

第五日 令和八年六月十六日

開 議 午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

本日、町広報紙のため、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、三番相坂清志議員に一般質問を許します。三番相坂清志議員。

〔三番 相坂清志議員 登壇〕

○三番（相坂清志君）

おはようございます。議席番号三番相坂清志です。

令和八年第二回定例会に当たり、通告に沿って、一般質問をいたします。

町長選が終わり、二か月が過ぎました。約二年半、隣に座っておられた同期が今は私の目の前に座っているという、少し不思議でもあり、また誇りにも感じているところであります。栩内新町長の下、第二回定例会を迎えることができました。いつもであれば、最初に一般質問をするときトップバッターは避けていましたが、栩内新町長になったのであればと、初めに質問する場に立つのは自分しかいないと勝手な解釈をし、張り切って一番に質問させていただきたいと思います。

二年連続の豪雪となり、リンゴにおける枝折れなど雪害に見舞われました。被害面積は過去最大の六千七百八十三ヘ

クタール、そして被害額は平成三年のりんご台風に続く歴代二位の百九十六億千七百六十八万円となりました。また、四月の時点では、今被害による減収分は一万八千七百七十二トンと見込まれております。県やりんご協会、また評議会などは、年間四十万トンを目標に動いてはいますが、実際のところは品種によって花芽が少なく、収穫量が減るのは確実であろうと思います。協会としてもはっきりとは宣言いたしていませんが、今年度の収穫予想としては三十五万トンを割るのではという話になっております。

また、円高、ウクライナ侵攻、ホルムズ海峡封鎖など多岐にわたる情勢で、物価高騰、値上げラッシュが止まりません。農機具に関していえば、四年前には六十五万円ほどで買えた草刈り機が今では百万円を超えております。しかも発注から半年で手に入ればいいほうで、下手したら一年後などと言われることもあります。数年で四十万円近く値上がりするのは異常であります。その異常に振り回されながら頑張っているのが今の農家の現状であります。

藤崎町を支えているのは間違いなく農業であり、農家であると私は考えております。日々考えると落ち込んだりしますが、作業を止めるわけにはいけないので、少しばかりの何かに期待をしながら頑張っている日々であります。そんな状況の農家を私は何としても守っていききたいと、そう強く思っております。

そこで、一、農業について。

（一）物価高騰により農機具や資材も例外なく高騰しているが、町として助成など対応する考えはあるか。

（二）近年、熊などの出没件数が増加している。町独自の猟友会をつくるためにも、免許取得に助成する考えはあるか。

（三）りんご協会などが主催する基幹青年など基本的に二人となっているが、参加人数を協会と連携して臨機応変に対応できないか。

（四）苗木助成が今年度で終了するが、期間を延長できないか。また、購入本数制限を年単位に変更できないか。

二、アクアポニックスタウンについて。

アクアポニックスタウンが先日オープンしました。リンゴカと併設されていることから、リンゴの歴史を知ることができ、そこで取れたキノコやハーブ類を使った食事もできる。施設だけを見ると、集客ができる可能性はすごくあるのではないかと感じられました。

しかし、あくまでも可能性であります。アクアポニックスタウンだけで約二千六百万円ほど、リンゴカと合わせた複合施設で考えると約七億二千万円ほどかかっております。これほどの事業費をかけた施設でありますから、町の観光施設としてしっかりと活用してほしいと願っております。

そこで、（一）アクポニタウンがオープンしたが、裏庭パークに施設がない。どのように活用するつもりなのか。

（二）アクポニカフェにおいて飲食物が少ないとの声を聞く。麺類や軽食を増やす考えはあるか。

（三）原木公園も観光施設であるが、今よりさらに発展させる考えがあるか。

三、町長の施政方針について。

（一）選挙公約にもあった町民との対話、ふじトークだが、今後どのような方々と対話を考えているのか。そして、それをどう生かしていくのか。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

皆さん、おはようございます。

今日はこれだけ多くの方に傍聴していただき、誠にありがとうございます。

初めての定例会となります。これからの藤崎町をより幸せの実感できる町にするために、一生懸命、真摯に対応してまいりたいと、こう思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、相坂清志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策についての、物価高騰による農機具や資材も例外なく高騰しているが、町として助成など対応する考えはあるのかについてお答えいたします。

現在、歴史的とも言える円安による輸入コストの増大、世界規模での資源・エネルギー価格の高騰と人手不足による人件費及び物流費の高騰などが複合的に作用し、様々な場面において物価高騰が見られており、町民の皆様の生活にも影響を及ぼしているものと感じております。

町では、町民の生活支援を目的としたふじさき生活応援商品券を配付するなどして対応してきたところではありますが、農機具や農業用資材に対する物価高騰対策としての助成の実施につきましては、現在のところ具体的な検討は行っておりません。

今後、町民との様々な対話の場において要望を伺いながら、その必要性や優先順位について検討し、施策の実施の可否を検討してまいりたいと、このように考えております。

なお、現在は、先般の雪害により倒壊した農業用ハウスや畜舎等に対する復旧支援事業等に取り組んでおり、まずはそちらの施策をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

次に、近年、熊などの出没件数が増加している、町独自の猟友会をつくるためにも免許取得に助成する考えはないかについてでございます。

町では、全国的に問題となっている熊への対応として、今月初旬に緊急銃猟マニュアルを策定したところであります。

また、今後、町の鳥獣被害防止対策協議会を設置することとしており、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策として、机上訓練や実地訓練等を実施してまいりたいと、そのように考えております。

なお、鳥獣被害防止対策協議会を設置することで活用可能となる交付金がございます。町民が取得する狩猟免許に係る経費についての支援を検討しており、将来的には、町独自の猟友会の設立を目指してまいりたいと、そのように考えております。

次に、りんご協会などが主催する基幹青年など基本的に二人となっているが、参加人数を協会と連携して臨機応変に対応できないかについてでございます。

町では、青森県りんご協会が主催する青森県りんご産業基幹青年やあおもりりんご繋塾に対し、養成事業の実施を委託しており、地域のリンゴ産業における人材育成を後押ししているところであります。

ご質問の内容につきましては、県全体で六十名を定員として実施している事業ではありますが、定員に対し、他市町村の応募が少ない場合、藤崎町から追加で増員できることを確認しているところであり、毎回確実な増員ができるものではありませんが、状況に応じて増員を要望してまいりたいと考えております。

しかしながら、増員に対する予算調整が必要となる場合もあることから、できるだけ早めに参加の希望を把握し、対応してまいりたいと考えております。

次に、苗木助成が今年度で終了するが、期間を延長できないか、購入本数制限を年単位に変更できないかについてでございます。

令和四年度から実施してまいりましたリンゴ苗木の購入費助成につきまして、令和八年度で事業終了の予定としておりましたが、二年連続で雪害があったことにより、リンゴ苗木の供給量が不足しているものと認識しております。ご質問の期間延長につきましては、供給量が安定するまでの期間を目安に、延長について検討してまいりたいと考えるところ

ろでございます。

なお、購入本数の制限につきましては、苗木の数量確保が困難であることから、二年間で五十本を上限として設定してきたところではございますが、今後、供給量が安定するようであれば、制限の見直しについても併せて検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、旧藤崎校舎の活用についての、アクアポニックスタウンがオープンしたが、裏庭パークに施設が何もない、どのように活用するつもりなのかについてお答えいたします。

まず、昨年度から整備を進めてまいりましたアクアポニックスタウンにつきましては、議員並びに関係各位のご理解、協力を賜り、今月十三日に一般オープンを迎えることができました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

このアクアポニックスタウンは、養殖と水耕栽培による資源循環型農法を取り入れたアクポニ農園、そのアクポニ農園で収穫した葉物野菜などを食することができ、アクアポニックスカフェはとても好評でございます。そして、この二つの施設をつなぐ裏庭パークの三つのエリアで構成され、農福連携を基軸として、教育・食育・観光等の機能を有する複合施設となっております。

裏庭パークにつきましては、全ての世代の方々に安心して利用しやすい緑地スペースの提供、散策や飲食を楽しみながら季節の花を楽しめる公園をコンセプトに、花壇やオブジェ、築山などを整備しておりますので、議員ご指摘のとおり、例えば大型遊具のような施設は整備しておりませんが、この裏庭パークの指定管理者であるNPO法人 t e a m . S t e p b y s t e p は、隣接するリンゴカの指定管理者も担っており、これまでも様々なイベントを企画・開催していただいていることから、裏庭パークを含めた施設全体を活用したイベントにつきましても、今後展開していただけるものと期待しているところであります。

なお、誘客などが期待できる活用方法等につきましては、関係団体などからご意見等をいただいた際には、町も指定

管理者と一緒に、その実施方法等について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、アクポニカフェにおいて飲食物が少ないとの声を聞く、麺類や軽食などを増やす考えはあるのかについてでございます。

アクポニカフェの従業員は、就労継続支援B型の利用者とその福祉施設の職員が担っており、調理や配膳、在庫管理がしやすい食品、そしてアクポニ農園で収穫した葉物野菜などを取り入れることを念頭に置いたメニューとなっております。

具体的には、アクポニ農園で収穫する葉物野菜、藤崎町産のリンゴ、リンゴカ屋内ファームで栽培するキノコを使用したピザ三種類、パスタ二種類、サラダやポテト、デザートなどとなっております。また、小さなお子様のランチセットもご用意しておりますので、提供している飲食物が少ないというふうに感じているところではございません。

ご質問のメニューの追加に関しましては、カフェの運営に関することですので、指定管理者におけるカフェのコンセプト、障害者や福祉施設職員の運営体制、調理設備や調理時間などのほか、お客様の声を聴きながら判断してまいりたいと、そのように考えております。

次に、原木公園も観光施設であるが、今よりさらに発展させる考えがあるのかについてでございます。

町では、令和元年九月より県有財産の譲与を受け、ふじ原木公園の樹園地部分について管理地を定め、議員を含め三名の生産者に管理業務を委託しておりますが、原木公園部分につきましては、令和六年度にあずまや及びふじ原木公園の案内看板を設置するなどして、少しずつ整備を進めてきたところでございます。

しかしながら、現行のふじ原木とあずまやだけでは集客を図れるような状況ではないということも事実でございます。今年度、ふじ原木公園利活用検討委員会を組織し、景観や今後の整備の在り方について委員の皆様のご意見を吸い上げつつ、今後の公園の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、方向性といったしましては、ふじ原木公園単独ではなく、近隣のリングカやアクポニカフェ等との連動を図ることにより、観光施設としての効果を発揮できるよう整備を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、町長の施策方針についての、選挙公約にもあった町民との対話、ふじトークだが、今後どのような方々との対話を考えているのか、また、それをどう生かしていくのかについてお答えいたします。

このたびの選挙期間中、私は「幸せを実感できる、子供たちの笑顔あふれるまちづくり」の実現のために、町民の皆様との対話を大切にしたいと訴えてまいりました。また、さきの第三回臨時議会においては、所信表明の中におきましても、私の町政に臨む基本姿勢の一番手として、対話を重視した町政運営について述べさせていただいたところであります。

この町民の皆様との対話において、私が特に力を入れて取り組んでいくこととしておりますのが、町民と直接対話するふじトークでございます。具体的には、町内にお住まいの方、または勤務されている方で構成されているおおむね五名以上の団体やグループに私が直接出向いて、地域課題や町が進める各種施策等について意見交換をさせていただくものであります。

広報六月号及び町ホームページでも周知しており、既に先週一件のふじトークを実施したところであります。ただ、まだまだPR不足であるため、引き続き町民の皆様への情報発信を行い、より多くの団体やグループの方々と意見交換を行ってまいりたいと、そのように考えております。

このふじトークを通じて、私自身が現場の実情を的確に把握することによって、これまでよりもさらに町民に寄り添った政策の実行と協働のまちづくりを進めていく所存でございます。

以上、相坂議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、三番相坂清志議員に再質問を許します。三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

先ほど町長答弁で、雪害で倒壊したハウスなど復旧事業をしているとおっしゃっていましたが、ハウスも農業資材であると思っています。初めに言いましたが、今回の被害は平成三年のりんご台風に続く被害額となって、非常に甚大であります。それでも前を向いて農作業に従事しているのが現状なんです。全てのことを町に何とかしてほしいとは言いません。各農家もできる限りの努力は惜しまないつもりであります。なので、農業に関わる資材、機械、農具、これら何にでも対応できるような助成を前向きに、そして早急に検討してほしいと思っておりますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

現在のところ、町長もおっしゃられましたけれども、具体的な内容については検討していないところでございますが、これから実施できる内容について検討しながら進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

今のところ検討していないということでしたが、検討する余地はあるのかどうか、町長にお聞きします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

様々なものたくさんあると思います。その中で、町の財政の状況も限られております。その中で、私が今早急にしなければいけないものは、必要なところにしっかり優先順位をつけてやっていくということが一番でございます。その中で皆様と、先ほども答弁でありましたが、様々な意見をたくさん吸い上げていって、その中での皆様のニーズをしっかり私のほうで把握し、これが必要というふうになるのであれば、そういう前向きな検討というのは進めていこうというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

物事には優先順位あるのが当然だと思いますので、なるべく今農家も苦しい状況にあるので、前向きに検討してほしいなと思います。

次に、（二）に対してですが、ここ一、二年、ニュースで見ない日がないほど熊の被害や出没情報が流れております。今まではほぼ山間部の集落に集中していたものが、今では青森市、弘前市のショッピングセンターや大通り、公園など、場所を選ばずに出没しております。藤崎町においても、昨年に出没しております。現状、ほかの市町村に比べて件数は少ないですが、いつ同じようになるか分からない状況でもございます。何事も先々を考えて手を打つべきだと私は思いますが、町で鳥獣被害防止対策協議会を設置し、猟友会の設立を目指しているということでしたので、そこは非常に安

心しました。また、取得に関しても支援を検討いただけるということなので、それに関してはざっくりでいいので、いつぐらいから実施する考えで進めていこうとお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

協議会の設置につきましては、今後、予算が成立してから七月頃をめどに協議会を設置した上で、補助事業のほうも進めていきたいなと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

七月をめどにということでしたので、ありがたい話ではあります。

また、免許なんですけど、狩猟免許、これ、種類、二種類ございまして、第一種狩猟、散弾銃狩猟、空気銃狩猟、それでわな猟とあるんですが、ここでちょっと簡単に説明させていただきます。免許の取得代と手数料でございます。第一種、大体取得に関する手数料込みで十一万円、第二種、わな猟のほうは四万円ですね。ちなみに、それに散弾銃一発八十円から、空気銃に関しては一ケース三千円からと。また、これとは別にガンロッカーも必要になるということで、これは安いもので六万円ほどかかります。

それとは別に、免許を取得すると今度は会費というものがかかってまいります。一つに、大日本猟友会費、第一種狩猟で四千八百円ほど、第二種狩猟で三千三百円ほど、わな猟で二千三百円ほどかかります。次に、都道府県猟友会費、これがおよそ四千円から五千円ほどかかるということです。そして、もう一つ、地方支部費、こちらは支部によって金

額が違うそうですが、およそ四千円から一万円ほどとなっております。この会費だけで約一万五千円から二万五千円と。なので、免許を取得しても、少なくとも二十万円ほど別にかかるという計算になります。それも加味した上で狩猟免許費に関する助成を考えてほしいと思いますが、それに関してはどうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

先ほど、協議会を設置すると活用できる交付金があるということで説明がございましたけれども、これに関しましては、有資格者が一人いれば百万円まで協議会のほうに補助金が来るということになっております。なので、その中で実際に動いていくことになります。ただ、有資格者の人数が増えれば金額も上限が上がっていきますので、できるだけ増やしながら補助も多くもらいたいなというところで考えておるところでございます。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

そういうありがたい助成があるということは今初めて知りましたので、ぜひこれに関しては何とか前向きによろしくをお願いします。

次に、（三）についてですが、昨今、農家の成り手不足、高齢化などが加速的に進んでいると思います。これは町の基幹産業であることを考えたら、非常に深刻な問題だと考えざるを得ません。しかし、そんな中でもUターンをして家業の農家を継いだり、新規で農業に希望を抱き、就農する人がいるのもまた事実であります。私もUターンをして家業のリンゴを継いだ一人であります。農業継承や新規就農をしてくれる方々は、これからの藤崎町を支えてくれる宝であ

り、財産だと私は考えております。

しかし、就農したはいいが、しっかりと学んだりする場所や機会が本当に少ないです。本気で向き合いたい若手農家などがたくさんいます。早く学びたい、しっかりと基礎を学びたい、そう思って現在も農業に従事している方もいます。やりたいと思い立ったときに受講できるのが一番だと考えております。そこで、先ほどは協会と話し合っていく、六十人ほど定員があると言っていました、ちなみに毎年この六十人、マックスで受講されていますか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

実は定員が令和六年度、令和七年度は四十二名まででした。令和八年度から六十名になっております。現在のところ、定員全員が埋まっている状況ではないということで聞いております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

今、人数が足りていないということでしたので、そういうときは町としても速やかに協会のほうに語りかけて入れてもらえるという、相談は行ってくれるという判断でよかったですか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

おっしゃるとおり、早急にりんご協会と連絡を取りまして対応したいと考えております。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

基幹青年、本当にこれはいい制度で、リンゴの生理生態や栽培技術など、また経営や歴史など、そういうのにも触れることができる、二年かけて学ぶ学校、講習なんですけど、それとは別に、前まであった病虫害マスターや剪定士の資格というのが二年前ほどでなくなりました。しかし、それに代わるりんご繫塾と、こちら二年をかけて、こちらは病虫害と剪定に特化した講習になります。大体、基幹青年が終わってりんご繫塾につなげていく若手が増えてくるものだと私は考えておりますので、こういう学びたいと思う農家や若手の方を支える意味でも、町として前向きに対応していただけることを、ぜひとも同じ農業従事者として切にお願いしたいと思います。

次に、（四）苗木助成の件ですが、こちらに関しても、先ほども言いましたとおり、今年度三十五万トンを割る流れにはぼなっていると思います。それで、農家、今年の被害、昨年より被害が多いんですが、折れた枝を支柱で支えたり、また筋交いを打って復旧作業をしながら、何とか生産量を落とさない努力を日々しております。しかし、復旧困難な場合、伐採するしかありません。また、苗木一本当たり、安いもので千八百円から高いもので四千元ほどになります。何とか延長のほうはしていただけるみたいですが、本数制限解除はしていただける流れだと受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

苗木につきましては、令和五年度の夏の猛暑で、苗木屋さんの生産した苗木が七割ほどぐらいしか収穫できなかったと。その後、雪害があってなかなか供給量が増えていないということで、一応二年間で五十本とさせていただいているところでございます。本数の供給量が増えてくれば、それに応じて単年でやっていきたいなと考えているところでございます。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

今、供給量が増えればというお話をされていますが、先ほど課長もおっしゃられたとおり、令和五年、猛暑などの被害によって苗木不足は皆さん承知のとおりで、苗木屋さんも努力はされているみたいですが、確かに今苗木屋さんに聞いたところ、安定して苗木を供給するめどすら立たないとの話ではありました。しかし、令和五年、今年三年になります。昨年、その前の年、注文している方、多々いると思います。ということは、苗木は安定することはないだろうけれども、注文している方、これをぜひ使いたいと思っている方がいると思います。昨年度までは二年間で五十本という話でしたが、これを年度単位で緩和してほしいと思いますが、その辺、町長、意見を聞かせていただけますか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

先日、実はこの雪害に対する打合せを、宮下知事含めたズームですぐ行いました。関係団体の首長が皆さん参加してのウェブの会議でございました。状況の把握をし、その際に宮下知事のほうからは、県として早急に本数の確保を進めており、短期的にはすぐは無理でも、その先のほうに令和十年度までにはある程度の本数、具体的には今はちょっと話

すことはできないんですが、そういったのをめどに今増産の体制は取っていると。そうなった際に、また皆さんにしっかりと提供できる地盤が整うというふうなお声を頂戴しております。しっかりその辺は県等と連携しながら、町独自も含めて、町の産業ではとても重要であります一次産業につきましては、皆様の受けたダメージをすぐ収益のほうにまたつなげるというのは難しいものでございます。数年かかるものだと思いますので、そういった点はなるべく早めに県と連携しながら手当てしていきたいというふうに考えております。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

県と連携してやっていくということなので、令和十年度をめどにという話をいただいたので、あと来年、再来年の話にはなるので、そこも少し勇気をもらったというか、安心しました。

次、アクアポニックスタウンについての（一）ですが、先ほど町長の答弁で、季節の花を楽しめる公園をコンセプトに、花壇やオブジェ、築山などを整備してとありましたが、私、公園という意味をちょっと調べてみました。公園とは、公衆が憩い、また遊びを楽しむ場所、また自然保護の目的のため公園も存在する。ざっくり簡単に言えば、こんな感じですか。これに当てはめて言えば、裏庭パークは自然保護目的の公園ではまずないと思っております。次に、公衆が憩い、楽しむ場所ですが、憩える場所はリングをモチーフにした椅子っぽいものが五個、オブジェだと思いますが、オブジェじゃないのかな、これ。それ以外は、私見た感じゼロだと感じました。それに関してどう思われますか、お願いします。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

公園の定義ということで、議員のほうおっしゃっていただいたんですが、まず今回の公園ということで、整備プランのほうでお示しした計画、カフェと農園をつなぐ憩いの場ということで、国の補助金を活用して整備させていただいております。今回の整備につきましては、その整備計画に基づいて整備させていただいておりますので、議員の何もないというような感覚はあるかもしれませんが、公園、緑の緑地を公共施設として、スペースとして提供する、それによって安らぎを感じていただける、また、子供たちが駆けっこしながら遊べる、そういったことも公園の大きな定義の中に入るのではないかと私自身は感じております。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

今の課長のお話ですと、あそこをトータル的に含めて憩いの公園という雰囲気では、私が何度か一般質問でも言わせていただきましたが、ドッグランなど前向きに検討していますというお話でしたが、その辺どうなのか。検討はまだされていらっしゃいますか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

ドッグランにつきましては、度々議員のほうからご提案いただいております。それに関して、昨年の第何回か忘れま

したが、前任の町長のほうから、まずは今現在、国の整備プランに沿ってやっていきたいということで、今後町の財政も踏まえながら、いろんなご提案があると思う中で、ドッグランも含めて検討していければなということで答弁されたかと記憶してございます。

今現在、ドッグラン、私のほうで、整備したとき公共事業費としてやれば八百万円ぐらいかかりますよということでもお答えさせていただきました。ただ簡易な部分に関して言えば、もう少し安い金額でできるというお話も併せてさせていただきましたが、最終的には、今現在こちら指定管理者、障害福祉サービスを展開しておりますNPO法人team. Step by step、こちらのほうで管理・運営ができるかということも非常に大事になります。整備して管理できないということになると、整備し、また利用される方にもご迷惑がかかる。そういった中も含めて検討する必要がありますので、今現状といたしましては、ドッグランを具体的に検討していますかということに対しては、検討していないということになります。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

管理問題もあるということで、もちろん予算の関係もあるのは分かっています。分かった上でちょっと聞きたいんですが、築山なのか丘なのかはちょっとよく分からないんですが、その裏というか、そこに横の空いているスペースがあると思うんですが、そこにテントを張ったりとかすると、これから夏、ねぷただとか花火だとかある中で、宿泊施設としても多少使えると思いますし、活用方法もあると思いますが、あのスペースを使うという考え、町長はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

まずは、あの場所に様々な世代の方がたくさん来ていただくというのが目的でございます。その中で、当然そういう近年の猛暑が影響して、あそこでそういう事故とかあると、それはあってはならないことだというふうには考えております。当然、そうなる際も運営団体の t e a m . S t e p b y s t e p さん含めた話合いの場を持って、そういう要望があればぜひそこも検討してまいる所存でございますが、まず来てもらうような、いろんな家族連れの方が集う場所というのをしっかり告知して、まずそういう要望が上がるぐらいの人数が集まってくればなというふうに思っております。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

人が集まる施設になってほしいということなんだと思いますが、その予算も、何も今私が言ったものを一年で全てやってくださいという話をしているのではなくて、例えば来年度、ドッグラン設置、翌年、テント場、三年目は夜間や日中でもイベントがあそこで開催できるような、パークを照らすような照明器具などを、数年かけてもっと活用できる、そして町長がおっしゃられた、楽しめる、人が集まれる施設にしていったらどうかと思うんですが、この考えは検討していただけますか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

私たちも、アクポニタウン、教育・食育、そして観光、これも含めた施設として位置づけておりますので、町内外から大勢のお客様が訪れていただけるような施設にしていきたいという願いは同じでございます。ただ、申し上げたとおり整備にはお金がかかりますので、整備していく際には有利な財源があるかないかも含めて、その年度年度という形にはならないかもしれません。飛び飛び、あるいは三年に一個とか、そういったことで常に検討、アンテナを張っていきたいというふうには考えてございます。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

何とかその辺も、人が集まる、そういう施設に町長含めやって改善していったらなと思います。

次の（二）の飲食物が少ないの件なんですが、先ほど提供する飲食物が少なくないとのことでしたが、確かにピザが三種類、パスタが二種類となっているから多く見えますが、単純にいったら、種類でいったら二種類しかありません。そうじゃなくて、ラーメンだとか、うどん・そばなどと、そういった気軽に来て、ぱっと食べてぱっと帰れる、そういう選択肢もあったほうが私は集客につながるんじゃないかと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

アクポニカフェということで、まずコンセプトといたしましてはワンハンド、要は片手で食べられるような飲食をまずは提供していこうというコンセプトで、調理器具、指定管理者のほうに公募する際の条件として付してございます。ただ今後、町長答弁にもございましたけれども、皆様のご意見、そういったものが指定管理者のほうに届く、そして指定管理者につきましては、障害福祉サービスの職員、そして利用者で運営してございます。それで実際にできるのかどうか。作業工程、そういったものを踏まえて指定管理者のほうで考えていくということになるかと思います。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

さっきワンハンドイートみたいなことを言っていましたが、パスタはワンハンドじゃ食べないですよ、まず。すみません、揚げ足を取ったみたいで申し訳なかったです。それは別としても、確かに t e a m . S t e p b y s t e p さんが主立ってやることは現状間違いないと思うんですが、やっぱり人が理由は何でも集うことが、まずあそこ人いるなということで、人が人を呼ぶじゃないですけども、集まってくると思うんですが、その辺、私が提案するというか、そういう今言ったラーメンだとかうどんとか増やせる、逆に選択肢を実行できる方法とか探していただければ非常にいいのではないのかなと思うんですが、その辺、町長どうでしょう。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

実は私も、その部分はプレオープンの際、理事長とお話しさせてもらって、とてもリンゴカで作っているキノコ類が好評で、もっと別なところで買えないのという声は実は上がってきているのも確かでございます。なので、おいしいものをもっと、パスタじゃない、そういうおそばにかけるキノコそばとかをやれば、もっと作業工程も湯がいてかけるだけでどうなのと言ったら、そういうのも今後考えていきますという話でしたが、今は決めたこの部分でまずやってみて、皆さんからのニーズがあればそういったのも考えていくという話でございました。

あそこを管理している株式会社アクポニの担当者の方とお話ししましたが、全国的に見てもとても例がまだないほどの、行政とそして福祉、それが絡んでいる施設というのは全国的にもとても注目されているということでございましたので、そういうトータルの教育・食育・観光という部分をまずはコンセプトとしてやってみて、その中で食べ物のそういう要望等あれば、一緒に開発も含めた協議というのも今後必要になってくるのかなと私自身は思っております。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

キノコそばという発想は私にはなかったもので、すごくフレッシュでした。

次に、三番、原木公園も観光施設であるがについてですが、ふじ原木公園利活用検討委員会を立ち上げ、また観光施設としての効果が発揮できるよう整備を進めていくという考えとのことだったので、原木公園を管理している身としては非常に安心したところであります。原木公園だけでなく、その周りにはリンゴカがあってアクポニタウンがあり、また唐糸御前もあり、これだけのスポットが集中している場所というのはなかなかすごいことだと私は思います。そこで、原木公園において、これも何度かお話出ているとは思いますが、やはり公園らしく景観をよくしてほしいということを私は思っております。その辺で防風林等もありますが、その辺も検討委員会とかで話し合う予定などはございますか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

防風林についても、今後どのようにしていこうか検討していきたいと考えてございます。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

検討していただけるということで、ぜひ早く立ち上げて、なるべく一日も早く観光スポットとして動いてくれることを願うばかりであります。

続きまして、三番、町長の施政方針についてですが、先日のふじトークでは非常に有意義な対話集会をさせていただきました。対話していただいた藤蓮會様も、町長に直接意見や要望を伝えられて本当によかったと、私のほうにも連絡いただいたところであります。ふじトークに参加していただける団体やグループを募集していますが、逆に町長のほうからこの団体と話ししたいなとか、このグループと話ししたいなという、町長から声がけして対話する可能性はありますか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

当然その部分も、私も分からないことは有識者の方に聞くというスタンスは常に持っておりますので、その中でのお話し合いというの、場を設けていただくというのはやるつもりでございます。そして、今もまだ一団体となっております。

ますが、実は自分で立ち上げたら、私に直接申込みされる方が圧倒的に多くて、私はそれをしっかり掘り起こしてつなげてあげればいいんですけれども、それをしっかりできていません。今後、しっかり予定、スケジュールのほうを管理しながら、そういう多くの方とより話を聞くために、六月の後半からは積極的に出向いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（奈良完治君）

三番相坂清志議員。

○三番（相坂清志君）

これからもぜひいろんな町民、そしていろんな団体や組織と対話を重ねていただいて、トップダウンの改革ではなく、町民の声を拾い、そして藤崎町の繁栄につなげていってほしいと思います。町長が目指す子供たちの笑顔と幸せのためにも、先ほど私が申し上げた観光施設のソフト面の充実と強化、そして今以上に盛り上がる町長が大好きなイベントづくりに尽力していただけたらなと思ひまして、私の再質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、三番相坂清志議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は十一時五分とします。

休 憩 午前十時五十六分

再 開 午前十一時五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二番稲葉由美議員に一般質問を許します。二番稲葉由美議員。

〔二番 稲葉由美議員 登壇〕

○二番（稲葉由美君）

皆様、おはようございます。議席番号二番稲葉由美です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は、私にとって初めての一般質問となります。正直なところ、緊張しているのか、昨夜は少し眠りが浅く、こんな楽観的な私ですが、やはり緊張しているんだなと思っております。ありがとうございます。至らない点もあるかと思いますが、町民の皆様の声を届ける気持ちで今日は質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私のほうからは、今回二つの質問をさせていただきます。

まず、一つ目は、ゼロ歳児から二歳児の保育料無償化についてです。

私は、二十年ほど保育の業務に携わっておりましたので、その点が一番気になるところでもあります。日頃、私は地域活動や仕事を通じて様々な世代の方と交流する機会が多いのですが、その中で子育て世代からは、物価高騰による家計の負担、そして子育てに対する不安の声を耳にすることが度々あります。子供を育てるにおいては、どの年齢もお金がかかるのは当然のことなのですが、少子化が進む中、子育て世帯への支援は、町の将来を左右する重要な施策であると考えております。

現在、三歳児から五歳児の保育料は無償化されておりますが、実際に子育て世帯の負担が大きいのは、ミルク代やおむつ代などもかさむ未満児、ゼロ歳から二歳児の時期だと考えております。国が示した保育料無償化は、子育て世帯にとっては大きな支援となる制度であり、子供を産み育てやすい環境につながるものだと期待しております。が、実際、藤崎町は今のところまだゼロ歳児から二歳児の保育料はかかっている現状であります。

保育料無償化については、人口減少が進む中で子育て支援の充実はもちろん、現在子育てをしている世帯だけではなく、これから藤崎町で暮らしたい、子育てをしたいと考える方々への大きなメッセージになるとも考えております。近年では、県内でも独自に保育料軽減や無償化に取り組む自治体も増えていると伺っています。そこでお伺いいたします。

まず、（一）として、藤崎町としては、ゼロ歳児から二歳児保育料無償化についてはどのように考えているのでしょうか。

そして、二つ目、今後、独自支援を検討する考えはあるのかどうか。

さらに、三つ目としては、子育て世帯への経済支援は、将来的な定住促進や人口減少対策にもつながると考えておりますが、町長の見解を伺いたいと思っております。

次に、二つ目の質問といたしましては、がん検診受診率とがん死亡率についての質問をしたいと思っております。

お聞きするところによると、藤崎町はがん検診受診率が比較的高い一方で、がん死亡率が高いという現状もあるようです。検診を受けるということはもちろん重要なことではありますが、その後の精密検査、早期治療につながらなければ、本当の意味で町民の命を守ることにはならないと考えております。

また、働き世代や女性世代では、忙しさや不安などから受診につながらないケースもあるのではないかと感じています。がんは早期発見・早期治療が非常に重要であり、検診後の精密検査受診や治療につながる支援体制も大切だと考えます。行政が云々というよりも、医療機関管轄の部分が多いのかもしれませんが、町としての考えをお伺いしたいと思っております。

まず、一つ目として、藤崎町として、がん検診受診率とがん死亡の現状をどのように分析しているのでしょうか。

二つ目、検診後、精密検査を受けていない方へのフォローはどのように行っているのか。

三つ目、精密検査費用助成などの制度について、町民への周知は十分と考えているのかどうか。

四つ目、今後、早期発見・早期治療につなげるため、どのような取組を考えているのか。

五つ目、高齢者だけではなく、働き世代への受診勧奨や女性特有のがん検診受診向上について、今後どのように取り組む考えであるのかをお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

それでは、稲葉由美議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、ゼロ歳児から二歳児の保育料無償化についての、藤崎町としてゼロ歳児から二歳児保育料無償化についてどのように考えているのかについてお答えいたします。

現在、幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育利用料は、令和元年十月から、国が定める制度として、三歳児以上と住民税非課税世帯等のゼロ歳から二歳児につきましては無償化されております。また、第二子は半額、第三子は無償とするなど、多子世帯の経済的負担につきましても軽減されているところであります。

一方で、住民税が課税されている世帯のゼロ歳から二歳児につきましては、世帯の所得状況を勘案し、国が定める水準を限度として、市町村が保育料を定めるものとされており、当町においては、国が定める基準額の約四割を町が負担し、保護者の負担軽減を図っているところであります。

県では、令和八年四月からスタートする公立小学校を対象とした給食費無償化の国庫財源を、県が実施する学校給食費無償化等子育て応援市町村交付金に取り込み、従来の交付額を拡充し市町村へ配分することとしており、既に県内で

達成済みとなっている給食費無償化に続き、保育料無償化を推奨事業としているところでございます。

これを受け、町では、この交付金の拡充分を活用し、令和八年四月分から全てのゼロ歳から二歳児の保育料を無償化する方針とし、本定例会の補正予算案において関係予算を計上させていただいているところでございます。

次に、今後、独自支援を検討する考えはあるかについてでございます。

現在、当町において実施している子育て支援の状況につきましては、独自支援といたしまして、三歳児から五歳児までの副食費を無償化しているほか、第三子以上の出産に対する十万円の出産祝い金の支給、ゼロ歳から一歳の乳幼児を対象に二万円分のおむつ等購入助成券を交付しているところであります。

ただし、おむつ等購入助成券につきましては、今年度当初予算では骨格予算での編成上、計上しておりませんでした。が、本定例会の補正予算案において改めて予算計上させていただいているところでございます。

なお、今年度は、保育料の完全無償化を新たにスタートする方針であり、今後につきましても、経済情勢や国・県及び近隣市町村の動向並びに関係機関等の状況を踏まえつつ、住民の皆様のニーズに応じた支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯への経済支援は、将来的な定住促進や人口減少対策にもつながると考えるが、町長の見解を伺うについてでございます。

全国的に進む少子化につきましては、これまで国や県、各市町村において取り組んでおりますが、いまだ歯止めがかからない状況が続いております。しかしながら、子育て世帯への経済支援につきましては、若年層や子育て世帯の定住促進などの人口減少対策に一定の効果があるものと考えており、保育料の無償化など、子育て世帯への経済的支援は強化していくべきものと考えております。

今後も、子育て世帯が安心して子育てに取り組み、子供が健やかに育つことができるよう、伴走型の相談支援や保健、

医療、福祉、教育等関係部門の連携体制をさらに強化し、地域全体で包括的に子供を支える環境づくりを充実させ、この町で子育てしてよかったと感じられるような施策を展開してまいりたいと、そのように考えております。

次に、がん検診受診率とがん死亡率についての、藤崎町としてがん検診受診率とがん死亡の現状をどのように分析しているかについてお答えいたします。

まず、町のがん検診受診率においては、令和六年度の状況といたしましては、肺がんが一五・四％、胃がんが六・九％、大腸がんが一六・五％、子宮頸がんが九・八％、乳がんが九・八％となっており、コロナ禍時期に低下していた受診率は回復傾向となっておりますが、さらなる受診率の向上を目指しているところであります。

町のがんによる死亡比率につきましては、令和六年度の状況といたしまして、男性の胃がんと男女の肺がんの死亡者が全国平均を上回っており、また、県の平均におきましても、全てのがんで男女とも全国平均を上回っており、県全体としても大きな課題となっております。町の主要な死因としても、がんは長年において常に上位に位置しており、がん検診の受診率向上は、がんによる死亡者数の減少に直結する最も有効な方策として認識しているところであります。

次に、検診後、精密検査を受けていない方へのフォローはどのように行っているかと、精密検査費用助成などの制度について町民への周知は十分と考えているかにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず、精密検査を受けていない方へのフォローにつきましては、町では、がん検診で要精密検査となった方で、その後の精密検査の結果が把握できない方に対しまして、精密検査の受診の有無を確認する通知を送付しております。また、その通知にも返信がない場合には、保健師が電話等により受診状況の確認や受診推奨を行うなど、精密検査の未受診者全員をフォローする体制を取っております。

また、精密検査費用の助成制度につきましては、がん検診を行う医療機関において、要精密検査となった方に対しましては、受診結果にリーフレットを同封し、助成制度を周知しているほか、令和八年度からは、毎戸配布している町の

検診ガイドブックにも助成制度を掲載し、より多くの方に周知を図り、助成制度をご利用いただけるよう努めているところでもあります。

次に、今後、早期発見・早期治療につなげるため、どのような取組を考えているかについてであります。がんの早期発見・早期治療につなげるためには、がん検診を受診していただくことが最善であることから、周知・啓発活動に加えて、電話やウェブサイトから簡単に申込みができる受付体制を整備してきたところではありますが、さらなる取組として、検診の受診期限が迫る二月には、それまで受診できずにいた方が一日で検査を終えられるように、町外の医療機関で受診できる機会を設けているほか、令和八年度からは、自分がどの検診を受けられるか一目で分かる内容の個別通知を発送するなど、受診機会の拡充と検診を自分事として受け止めていただくための創意工夫に努めているところでございます。

今後も、がん検診における受付体制や周知活動などの改善に取り組みながら、健康であるからこそ検診を受診する、そのような意識の浸透を図り、検診結果説明の充実と精密検査助成制度の周知拡大・利用促進に努め、がんの早期発見・早期治療につなげてまいりたいと、そのように考えております。

次に、高齢者だけでなく、働き世代への受診推奨や女性特有のがん検診受診率向上について、今後どのように取り組む考えかについてであります。

働き世代ががん検診を受診することは、家庭を支える働き手として、健康の維持増進を図る上で大変重要なことであり、町では働き世代へのがん検診無料キャンペーンとして、四十歳・四十五歳・五十歳の方を対象にがん検診を無料で受けられる取組を実施しております。対象の方に対して個別に通知を送付しているところでもあります。

また、子宮頸がん及び乳がんの検診につきましては、二年に一回という受診間隔において、これまでは対象年齢以上の偶数年齢にしていたところを、前年度を受診していない方に見直しを行い、受診のタイミングを失わないよう柔軟に

対応しております。

さらに、消防団の献血時や農協での営農計画書受付時などで検診を直接周知しており、様々な団体の活動と連携しながら、これまで未受診の方が受診につながるよう努めるところであります。

今後も、働き世代等におきましては、がん検診を受診しやすい環境づくりに向けた取組を検討しつつ、他団体や関係機関との連携強化により、多くの方ががん検診を受診してくださるよう、より一層の取組の充実を図ってまいります。

以上、稲葉議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、二番稲葉由美議員に再質問を許します。二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

ご答弁ありがとうございます。

町長から、令和八年四月よりゼロ歳から二歳児に保育料を完全無償化するという方針が示されましたが、保育料無償化について、子育て世帯にとっては非常に大きな支援になると思っております。そこで、この制度によって対象となる世帯数と、年間どの程度の財政負担を見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、対象となる世帯数です。六月一日現在で百四十六世帯、施設を利用する子供の数としては、ゼロ歳から二歳児

までが百五十人、今後、年度末までに追加で五十名程度の入園を見込んでいる、予算上もそういうふうになっているところでございます。

財政負担のほうです。保育料というのが施設によって、町が直接保護者から徴収する施設と施設が保護者から徴収する施設と二通りあるんですけれども、町が徴収する分は一般会計の歳入に入ってきます。これが入ってこなくなるというところで、その分が千六百五十万円程度減額となります。また、施設が徴収する分については、町がその分を施設側に補填する、支払うこととなるため、追加の歳出として三千五百万円程度増額ということで、歳入歳出合わせでの影響額としては五千百万円程度となっておりまして、また、このうち特定財源として県から交付されるもの二千五百万円ほどを充当して、実質町負担、差引き二千六百万円という財政負担という内容でございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

保育料無償化が決定したことは大変評価しております。一方で、制度が始まって、知らなければ恩恵を受けることができないのではないのでしょうか。町としてはどのような方法で対象世帯へ周知を行う予定なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、今回の定例会で補正予算案を上程させていただいておりますので、可決後速やかに六月下旬までに対象世帯に保育料無償化のお知らせ、あるいは保育料の決定通知書を郵送するという予定としております。それに併せて、四月から六月分まで納付していただいた保育料の還付についてもお知らせする予定となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

町長の答弁のほうでは、現在、医療費無償化、学校給食無償化、副食費無償化、出産祝い金、おむつ購入助成券など、様々な支援を実施しているとのことでしたが、その上で子育て世帯から寄せられている要望の中で、町が今後検討する課題として認識しているものは何か、お伺いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

これまで、町ではというか、保育料の無償化などの財政的支援を求める要望などが多くホームページから寄せられておりました。その他、公園への遊具の追加であるとか、休日に勉強ができる場所が欲しいなどといった意見もございました。さらに、昨年度、町ではこども計画というのを策定しているんですけれども、その際に実施したアンケートの中で設問が、今後町が取り組むべきこととしてどのようなことがあるかというところで、学習、学び直しができる環境・機会の充実、若者が自主的に活動できる場所や機会の充実、就労に向けた相談やサポート体制の充実という項目が上位

を占めておりました。このように幅広い分野での支援体制が求められているということになりますので、今後も関係課、関係機関と連携して、ニーズの高いものを見極めながら支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

また、人口減少対策につなげる再質問もしたいと思います。町長は、子育て支援が定住促進や人口減少対策に一定の効果があると答弁されましたが、私もそのとおりだと思っております。そこで、今回の保育料完全無償化を藤崎町の子育て支援策として積極的に町外へ発信し、移住・定住施策と連携していく考えはあるのかどうかもお伺いしたいと思えます。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

今回の保育料完全無償化につきましては、先ほど対象者への通知というほかに、全町民に対して町広報紙やホームページのほうでも周知してまいりたいと考えております。また、稲葉議員が今おっしゃったような定住・移住というところにつきましては、経営戦略課のほうで作成している藤崎町移住ガイドブックというのがありまして、そちらのほうにも間に合えば追加で掲載していくというところもあります。あとは、藤崎子育てお役立ち情報チラシ（移住・定住用）というのがありますので、そちらのほうもぜひ追加で情報提供していければというふうに考えております。また、L I

N E、インスタ、Xによって、様々な方々に移住・定住について周知できればというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

答弁ありがとうございました。保育料無償化については、子育て世帯への経済的な支援にとどまらず、藤崎町の未来を支える重要な投資であると考えております。子供たちの元気な声が聞こえる町であり続けるためにも、今後も利用者の声を取り入れながら、より充実した子育て支援や移住・定住施策を進めていただくことを期待しております。保育は子育て支援の根幹であり、安心して子供を産み育てられるまちづくりに直結するものです。私自身も子育て中の身でもありますし、また、子育て世代の声を聞く立場として、これからも町の発展に向けて取り組んでいきたいと思っております。

では、ゼロ歳児から二歳児の保育料無償化についての再質問は終わり、引き続き、がん検診受診率とがん死亡率についての再質問を行いたいと思います。

町長は、受診率向上が重要であると答弁されましたが、主要な死因としてもがんは上位にあるということでした。そこで、がん検診の受診率が一定の割合ではあるものの、がん死亡者が多いようですが、がん死亡者が多い理由は何なのか、また、がん死亡者を減らすことにほかに対策はないのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

がんで亡くなる方につきましては、例えばがん検診を受けておらず、体の不調から病院受診をし、がんが判明する場合があります。また、がん検診を過去に受けたことがあるとしても、間隔が空くなど、進行しているがんの発見が遅れる場合も一因です。いずれも、がんを治療するには遅い状況にあることが、死亡者が多い理由となるものであります。がん検診は正しく受診することでがん死亡率が減少することが科学的に認められているため、がん検診を受けていただくことはもちろんのこと、毎年、もしくはがんによっては二年に一度、決められた頻度で定期的に受診していただくことが重要で、精密検査の場合も、きちんと受けていただくことが死亡者数を減らすことにつながるものであります。

さらに、がん死亡者を減らす対策としましては、がんの発症リスクの高まる要因に肥満や塩分過多、野菜不足、飲酒・喫煙、運動不足などがありますが、このような生活状況からメタボリックシンドローム、脂肪肝や糖尿病など長期間継続することで、結果的にがんを発症する場合があります。このため、身長・体重や腹囲の測定、血圧、血液、尿の検査などをする、いわゆる一般健診、特定健診などの健康診査を受けていただくことも重要でありますとともに、生活習慣を見直すなど規則正しい生活を心がけていただきたく、保健指導の充実にも取り組んでおります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

答弁では、精密検査対象者への通知はしているとのことでした。

次の再質問ですが、がん検診で要精密検査となった方のうち、実際に精密検査を受けた方の割合はどのくらいなのか、また受診しない方の利用を把握しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えします。

がん検診による要精密検査において精密検査の受診率につきましては、がん検診後から精密検査を受診し、結果が出るまでの期間がありますことから、令和七年度に把握した前年の令和六年度の精密検査受診率としてお答えいたします。肺がんは七〇・三％、胃がんは七五・三％、大腸がんは七一・八％、子宮頸がんは八三・三％、乳がんは九四・四％となっております。

精密検査を受診しない方の理由につきましては、例えば、以前のがん検診で要精密検査になり精密検査を受診したが、結果が異常なしであったことから、直近の検診で要精密検査になっても過去の件から精密検査につながらないという方や、また、そもそも受診している病変があるにもかかわらず精密検査を受けてしまった方などが一部いらっしゃいます。町としましても、検診の結果説明を通じて、受診と検診の違いや精密検査へのご理解を深めていただきたく対応しているところであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

がん死亡率を下げるためには、早期発見が重要です。また、がんは進行状況からステージで区分されております。町では、がんが見つかった際にステージ別の段階までも把握しているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

検診は基本的に体に不調や異変などがない方が受けるものであり、もし不調や異変があれば、その時点で検診ではなく病院受診していただき、必要であれば検査を行うことになります。そのことから、がん検診により精密検査を経て見つかるがんは、比較的初期である状況が多いものです。また、精密検査でがん以外の所見としましては、がんの疑いやその他の疾患というものがありまして、がんであった場合のステージや進行状況といったものにつきましては、その後、病院受診した際に医師から伝えられるものでありますため、町では把握できるものではございません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

答弁では、四十歳・四十五歳・五十歳の対象者へ通知しているとのことですが。働き世代は仕事や子育てで忙しく、受診したくても受診できない方もいると思います。土日の検診や夜間検診など、受診機会の拡大については検討しているのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

まず、土日に行う検診につきましては、町では集団検診を実施しており、この集団検診では健康診査と胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの全てのがん検診を行っており、令和八年度の予定は、七月十二日の日曜日に藤崎老人福祉センター、八月十六日の日曜日に常盤老人福祉センターで行いますため、週休日での検診受診が可能となっております。また、夜間の検診につきましては、実施している医療機関はないと認識しており、個別検診として実施している町内外の医療機関には、受診者が相談していただく必要があります。医療従事者の確保や働き方改革などの観点から、個別に対応するには現状難しいと認識しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

検診で異常が見つかった場合、本人や家族は大きな不安を抱えるわけですが、受診後の相談体制や治療に関する支援体制はどのように行っているのかもお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

検診やその後の精密検査で異常なしなど結果説明が不要な方を除き、直接説明が必要な場合は、保健師が助言や指導または受診勧奨を行います。その際に不安や心配を共有し、必要であれば受診する医療機関に情報提供するなど対応し

ております。なお、受診による治療の相談はその医療機関で対応するため、町が直接関わる機会はありませんが、医療機関の治療以外で、日常生活を送る上で疑問や不安に関しましては随時保健師などが対応しており、必要に応じて介護保険の制度など他のサービスにつなげるなど連携しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

二番稲葉由美議員。

○二番（稲葉由美君）

答弁ありがとうございます。がん検診は、行政が受診しやすい環境を整えることはもちろん大切ではあると思いますが、最終的には町民一人一人が自らの健康に関心を持ち、受診につなげていくことが何よりも重要であると考えます。がんは誰にとっても身近な病気であり、早期発見・早期治療によって救える命もあります。そのためには、行政だけではなく、私たち町民一人一人が健康について考え、行動する意識を持つことも大切だと思っています。町におかれましては、引き続き受診率向上や精密検査受診率の向上に取り組んでいただくとともに、町民の皆様がいま一度ご自身やご家族の健康について考えるきっかけとなるような啓発や働きかけをお願いしたいと思っております。町民の健康と命を守るため、さらなる取組を期待し、私からの一般質問はこれで終わりとします。ありがとうございます。

○議長（奈良完治君）

これで、二番稲葉由美議員の一般質問は終了いたしました。

引き続き、五番石澤貴幸議員に一般質問を許します。五番石澤貴幸議員。

〔五番 石澤貴幸議員 登壇〕

○五番（石澤貴幸君）

改めまして、おはようございます。

ただいま議長から登壇の許しを得まして、壇上から質問させていただきます、会派はオール藤崎の石澤でございます。

このたび、新人の榎 孝雄議員と新しい会派を立ち上げました。先に言っておきますが、道は違えど、棚内町長を支えようとする与党会派でございます。ネーミングは何か聞いたことがあるぞと思われるかもしれませんが、谷川弘前市長のパクリではございません。青森県議会に与党知事会派でオール青森という会派がございまして、その感じる、受け止める印象がすばらしいものでしたから、私が新しい会派を立ち上げることができたら使わせてもらってもいいかということは、黒石の大平陽子県議に以前からお話をしておりました。もしかしたら、私の臆測ですが、谷川市長もここからヒントを得たのかもしれませんが、叱られるので、ここだけの話です。

オール藤崎、名前に込めた思いはずばり、藤崎も常盤もないということ、藤崎町は一つだということ。昔の昭和の大合併まで遡りましょうか。十二里村も富木館村も一つだということです。古い考えは捨て、公正で公平な新しい一つの町を目指していくこと、加えて、町民も企業も行政も一丸となってしがらみのない住みよい明るい藤崎町を目指すこと、オール藤崎はこれらを実現するために、視野を広く持って問題提起し、時には提案・要望し、町民のためにしっかりと働いて働いてまいります。私も五回働いてを並べたいところですが、二回としておきます。

さて、それでは通告に沿って、一般質問させていただきます。

一、町長の政治方針についてです。

先般行われた選挙中、候補者であった町長は、街頭演説でマイクを持った一言目、つかみで「藤崎町を新しくする男です」と発しておられました。聞いていた方もその言葉に感銘し、藤崎町の将来に期待を持った人も多いことでしょう。私もその一人です。

(一) として、では、具体的にどういうことをどのように新しくするお考えで町長になられたのか、お聞かせ願いま

す。

（二）として、ところが、今回の第二回補正予算で上がってきた事業にも目新しさがなく、継続事業ばかりでした。もっとスピード感を持って町政を進めていただきたいと私は思っていますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、二、ゼロカーボンシティに向けてです。

私は、実家の家業が廃業した当時、職を転々としまして、環境系のNPO法人に勤めたことがありますし、ちなみにそのときエコ検定を取得しています。また、電気工事士の資格を持っていますので、電気工事会社に勤め、太陽光発電設備の施工も経験がございます。この中では詳しいほうだと自負しております。

環境省のホームページによりますと、六八%の自治体がゼロカーボンシティを宣言していました。はやりだからとか、生半可な宣言であっては困ります。ですので、令和七年度の当初予算にあった地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料千二百万円余り、公共施設等太陽光発電設備等導入調査支援業務委託料千万円余り、この二つの業務委託に非常に関心を持っておりました。どうなったか聞きにいったところ、今回、この開会前の議員全員協議会でまとめた報告書をお配りするということでしたので、まだ中身を知る前でしたが、意見交換という意味でもいろいろお話ししたいと思い、通告いたしました。

（一）として、藤崎町は去年三月、ゼロカーボンシティを宣言したが、取組があまり見えていません。今後の具体的な目標や施策についてお尋ねいたします。

（二）として、町のCO²排出量を減らすには、住民と事業者が一人一人取り組む合意形成が必要と考えています。どのようなリーダーシップを取っていくのかお尋ねします。

（三）として、太陽光発電は発電した電気を自家消費することが最も有効でございます。日中に大量の電気を消費する役場庁舎やまだ設置のない学校等への計画についてお尋ねします。

（四）として、藤崎町ごみ収集分別アプリは利便性が良くて、私はとても評価しています。分類検索の種類を増やすなど、町民からの問合せ等を反映させて更新していくことが望ましいと考えていますが、アプリ運営の今後についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

それでは、石澤貴幸議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治方針についての、選挙中の街頭演説で藤崎町を新しくすると言っていたが、具体的にどのようなことをどのように新しくする考えかについてお答えいたします。

まず、私の政治理念といたしまして、対話が幸せの出発点であること、暮らしの実感を大切にすること、そして町民と一緒につくる町を目指すことを町長選挙の際にも町民の皆様にお伝えさせていただいたところでございます。

私の目指すところといたしましては、トップダウンでの政策を実施する手法ではなく、対話を通じてニーズを伺い、住民の方が安心感や満足感を得られるための施策を選択して進める方策を考えていきたいというふうにするものでございます。既存の価値観や経験則を第一優先とはせず、町民の皆様と伴走しながら、新たな藤崎町を構築することを目指してまいりたいと、そのように考えております。

次に、今回の令和八年度第二回補正予算で上がってきた事業にも目新しさがなく、継続事業ばかりである、もっとスピード感を持って町政を進めてほしいが、町長の考えはについてでございます。

今回の補正予算につきましては、突然の方向転換に対する町民の戸惑いや今年度、既に予定し準備されてきた団体等への影響について配慮されるべきであり、町民の方々に戸惑いを与えたくないという意図が含まれております。

その上で、先ほどの答弁にもありましたとおり、対話を通じて現状とニーズを把握し、施策を選択またはアップデートして進めていきたいと、そのように考えております。

対話をしながらという点にもどかしさを感じる方もおられるかと思いますが、まずは見極めをすることが最重要でありますので、急がば回れの例えもあるように、対話に十分な時間をかけつつ、方向性とゴールを見定め、施策を選択して進む手法は、結果的にゴールへの最短コースになるものと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

次に、ゼロカーボンシティに向けての、藤崎町は昨年三月、ゼロカーボンシティを宣言したが、取組があまり見えてこない、今後の具体的な目標や施策を問うについてお答えいたします。

町では、ゼロカーボンシティの実現に向け、令和八年三月に第五次藤崎町地球温暖化対策実行計画を策定しております。計画における主な目標値といたしましては、国・県が策定した計画に沿って、二〇三〇年度までにCO₂実質排出量を二〇一三年度比で五二%削減することや、町が調達する電力の六〇%を再生可能エネルギー由来とすることなどを掲げております。

これらの目標を達成するために、町では、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの普及拡大及び総合的な地球温暖化対策といった三つの基本方針を軸とし、国・県の動向を注視しながら、あらゆる施策を実施し、ゼロカーボンシティの実現に尽力してまいりたいと、そのように考えております。

次に、町のCO₂排出量を減らすには、住民と事業者が一人一人取り組む合意形成が必要である、どのようなリーダーシップを取っていくのかについてでございます。

町では、令和八年四月から開始しましたごみの収集方法の統一、指定ごみ袋の導入、資源物の分別の徹底など、町民の皆様のご理解、ご協力の下、ごみの削減をはじめとする環境問題への取組の強化を図っているところでございます。

今後につきましては、さらなる地球温暖化対策への理解や実践を進めるため、町地球温暖化対策実行計画の周知のほか、住民や事業者が実施できる取組についての支援や情報提供を継続的に発信してまいります。

また、公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を率先して進めるなど、地域におけるリーダーシップを発揮してまいりたいと、そのように考えております。

次に、太陽光発電は発電した電気を自家消費することが最も有効である、日中に大量の電気を消費する役場庁舎やまだ設置のない学校等への計画を問うについてでございます。

町では、令和八年三月に公共施設への太陽光発電設備等導入調査を行っており、屋根の形状や強度による予想発電量、設置難易度、電力需要などから、費用効率性などにより施設ごとに優先度をランクづけしております。

今後は、費用効率性のほか、防災拠点としての役割、導入経費、ランニングコストなども考慮し、国や県の事業の活用についても検討しながら、役場庁舎等の公共施設及び学校等への導入を順次進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、藤崎町ごみ収集分別アプリは利便性が良くとても評価しているが、分類検索の種類を増やすなど、町民からの問合せ等を反映させて更新していくべきである、アプリ運営の今後を問うについてでございます。

ごみ収集分別アプリは、分別検索の品目を追加登録できる仕様となっているため、問合せの多い品目につきましては随時追加するように対応するとともに、町ホームページでの分別に関する掲載内容の更新や広報紙での周知に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、アプリでは分別検索のほか、カレンダーや通知機能により収集日を確認しやすいという利点がございますので、

多くの方にアプリを活用していただけるよう積極的に周知してまいりたいと考えております。

以上、石澤議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十七分

再 開 午後一時

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に五番石澤貴幸議員への一般質問に対する答弁が終わっておりましたので、これより五番石澤貴幸議員に再質問を許します。五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

昼休み明けまして、気合を入れ直して再質問に臨みたいと思います。

では、町長の政治方針について、関連がございますので、（一）と（二）を一括して再質問させていただきます。決して町長の政治理念を否定しているわけではなく、与党として懸念していることを確認するだけでございます。町長が対話を重視していることは分かっているつもりです。私もワンマンなリーダーはもう懲り懲りです。質問の意図として、ワンマン経営しろと言っているわけではございません。しかしながら、対話してから出発するということは、栩内町政はいまだ出発していないことになってしまいます。午前中の答弁もその繰り返しでした。町長、いつまで出発しないおつもりですか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、急速な方向変換は混乱を与えるということで、取りあえず骨格予算に政策的予算を乗せた状態での出発であったというのは事実として認めます。ただ、私はもう既に町職員の方との面談、そして町民の方との対話も始めておりまして、様々な方面でもうお話は伺っております。それをやれることを一つ一つ先延ばしにせず、皆さんと相談しながら進めていくという方針で向かおうというふうに思っております。

もう既に相談段階で持ちかけられた案件に関しては、様々各団体等にお答えして、課題はクリアしてやってはおります。それは表立って告知はしていないものでありまして、今はまだありがたいことに私に表敬で来てくれる方がたくさんいらっしゃるしまして、様々なお話をさせていただいています。個別で様々な対話はさせていただいておりますので、皆様からしっかり出発したと認知してもらえそうな活動というのを今後強化してまいりたいというふうに思っております。もう私自身は動いているつもりでございました。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

あまり悠長に構えていますと、町長替わっても何も変わらないとレッテル貼られてしまいます。対話を大事にしながら、棚内町長の色を出して行ってほしいと私は願っております。政策による補正予算も、継続は継続でいいじゃないですか。がらりと変えろという意味で質問したわけではございません。危うくねふたの助成金が減らされるところでしたけれども。物事は最初が肝腎という言葉もあります。一つでも棚内町長の色を早く出してほしいと願っております。本

日の日程後半に厳しい質問が控えておられるようですので、私の町長に対する政治方針についての再質問は以上といたします。

次に、二のゼロカーボンシティに向けて再質問いたします。

十二日、議会開会前に配られました藤崎町地球温暖化対策実行計画及び藤崎町公共施設太陽光発電設備等導入調査業務、この二冊を私は熟読いたしました。お金をかけてプロが作成しただけあって、調査及び計画としては完璧です。農業や商工業にも及ぶあらゆる人の生活活動、ジャンルが網羅され、言及されておりました。とても評価しております。はっきり言えば、私が質問したかったことが全部もう先に答えられてしまったというわけです。理想郷としては完璧です。となると、ちょっとこれはというところをつつきたくなります。

町長答弁にもございました、二〇三〇年度までにCO²排出量を、二〇一三年度比で五二％削減するという目標についてです。さすがに無理があるのではないかと感じざるを得ません。根拠は、皆さん後でご覧になってください。二〇二五年の藤崎町内の家屋、事業所に設置されている太陽光発電設備による年間の発電電力量が二千十六メガワットアワーという実測事実に対し、二〇三〇年度の導入目標は一万九千六百二メガワットアワー、つまり、あと四年で設備容量を約十倍にする計画になっています。単純計算で八千五百平方メートル、畳五千百枚分増やすことになります。計画ですからと言われたらそれまでなのですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、この計画の最終目標である、二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとすることになっております。それ

に向けた削減ペースを、今おっしゃった太陽光発電の発電量に当て込めると、どうしてもこのようなペースで進めなければならないというような計算上の目標値というふうになってきます、今後、この目標達成に向けて、公共施設、各家庭、民間事業者など全ての部門で導入スピードを上げられるような取組、または支援が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

私は計画を否定するわけではございません。目標を高く持つことも大事です。応援の意味を込めて今お聞きし、その覚悟を確かめたかったわけです。

次に、これも町長答弁にありました。町が調達する電力の六十％を再生可能エネルギー由来とするとは、具体的にどのような電力を想定しているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、再エネ由来といいますものが、皆さんご存じのとおり、太陽光はじめ風力、水力、地熱、バイオマスなどいろいろあるわけでございますけれども、一般的に一番普及しているのが太陽光ということになります。この地球温暖化実行計画策定業務を委託した業者からの情報提供によりますと、再エネ由来の電力供給というのが、大手の電力会社のほ

か、安定供給の信頼性の高い業者というところが数十社ほどリストアップされて提供されております。全国的には再エネ由来の電力を契約している自治体が多くございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

青森県内の原子力発電所は現在ストップしており、電力の七割は火力発電所によるものです。東北電力から電気を買って電気自動車に乗っても、あまり意味がないということです、七割が化石燃料ですから。今は電力が自由化されており、今おっしゃったように、再生可能エネルギーに特化した電力を売っているところがたくさんあります。それを選ぶことは手段の一つです。

ちなみに、グリーンエネルギーは証書として売っています。つまり、お金で解決することもできます。しかし、行政が税金を使ってグリーンエネルギーを買って、その場しのぎで目標だけをクリアしていたのでは、誰も歓迎しません。そのお金があったならば、私もドッグランを作ってほしいと思っております。

さて、調査・計画は褒めましたが、しかし、先ほど言いました、これは理想郷ができたということにすぎません。プラン、Pの次はD o、実行です。二〇三〇年まであと四年です。計画の策定ができたのであれば、素早く実行に移すべきです。

（二）に移ります。リーダーシップをどのように取っていくのかです。まず、町長答弁では、ごみ収集のことに触れていました。藤崎地区・常盤地区統一化したこの機会に、ごみの分別を徹底したのはすばらしいことでした。ただ、前もってもっと告知しておけばよかったのですが、分別しないで今までどおり出したら持っていかなかった件が続発し、

町民がパニックを起こしていました。相当問合せの電話も来たんじゃないかと想像できます。そして、職員の皆さんの丁寧な対応により、分別への理解が高まりました。ごみ収集については、リーダーシップを発揮していることは納得です。

続いて、町長答弁では、公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を率先して進めるなど、リーダーシップを発揮してまいりたいとのことでした。そして、（三）では、役場庁舎等の公共施設及び学校等への導入を順次進めてまいりたいと繰り返しおっしゃっております。町長、今すぐ始めませんか、来年からでも。この報告書によりますと、優先度ランクが最高についている明德中学校と食彩テラス、この二つは日中の自家消費量が多いからでしょうか。八年で元が取れるというお墨つきです。町長いかがでしょう。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

様々なコストがかかるのはもう事実でございまして、導入に向けた有効な補助金並びに助成金のほうの選別、そして、効率のよさ、そういったのも全部勘案しながら今検討している段階でございます。私的にも、CO²の排出量云々ということよりも、やっぱりそういったことを早期に進めていくことは、とても町のこれから先としては有効なことであり必要であるというふうに考えておりますので、それぞれ職員のほうでしっかり十分協議しながら、少しでも早く導入できるように私のほうもお話ししながら、町民にも説明責任を果たして、この方向性に向けて準備してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

では、（四）に移ります。ごみ収集分別アプリは、私の周りからも評判がいいです。ちなみにですが、どれくらいの利用者がいらっしゃいますか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

アプリのダウンロードの状況についてお答えします。六月十五日現在で、アンドロイドが九百五十六件、i O Sが千二百九十二件、合計で二千二百四十八件のダウンロード数でございました。対世帯数比では三六・四％、対人口比では一六％という結果です。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

このアプリは、家族全員がダウンロードするといったものではないと思っております。うちは私が担当しております、嫁に「このアプリすごいよ、見て」と言っても全然関心を持たないんですが、あなたの担当でしようぐらいな感じで。ですので、世帯数で見れば、世帯数比三六％を超えると。これは多分町民の皆さんも評価しているあかしだと思い

ます。アプリの更新については、随時対応していくとのことでしたが、更新頻度はどれくらいでしょうか、毎月行っているものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

アプリが四月にスタートしてから、記載内容の誤りなどが散見されまして、その修正は随時行っておりました。議員おっしゃる更新、品目・項目の追加という点につきましては、現在問合せが多いものをリストアップしている作業中があります。まとめ次第、速やかに更新してまいりたいというふうに思います。また、同時に町広報紙、ホームページのほうでも、数か月に一回のペースで更新していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五番石澤貴幸議員。

○五番（石澤貴幸君）

アプリのことは評価しておりますが、分類検索については種類がまだ少ないんです。ポテトチップスなどのお菓子の袋やケチャップ、マヨネーズ等の空き容器などなど、一番身近で知りたいものが出てこないんです。かゆいところに手が届かないもどかしさがあります。その点、さいたま市のアプリは秀逸です。息子の引っ越しのときにダウンロードしてまだ入っているのですが、検索すると何でも出てきます。ちなみにお菓子の袋は、食べかすが残らないようにすすいでからプラに、でした。食器用洗剤で洗わなくてもいいようです。迷うところです。ケチャップ、マヨネーズ等は、洗

い切れないから燃えるごみにでした。さて、藤崎町はどうすればいいのでしょうか。これは再質問でございません。一々これを並べていたら切りがございません。問合せがあつて、もつともだと思ふものは追加して、もつともつと便利なアプリにアップデートしていただきますよう要望して、これにて私の再質問は終わりますが、最後、あともうちょっとだけ時間をください。どうしても皆さんにお話ししたいことがあります。勘違いをしている方が多いので、ぜひ聞いてください。

植物は葉っぱで CO_2 を吸収し、光合成をして成長します。ところが、冬になると、広葉樹は葉が落ち、草花は枯れ、やがて土に返ります。腐って土になるということは、これまたメタンガスと地球温暖化ガスを発生しているわけです。地球は北半球に大陸が集中しているので、北半球が夏のときは地球の CO_2 が減り、冬になると増えます。実はマクロに見ると、ジグザグを繰り返しながら上昇しているわけです。しかしながら、植物は CO_2 を吸収しては放出する、この循環によりカーボンニュートラル、すなわちプラマイゼロとみなされています。今日の問題は、地球が何億年もかけて沈めたものを、人間が掘って使っている化石燃料です。ナフサ不足で皆さん分かったと思います、化石燃料に依存し過ぎだということ。これを機会に植物由来にシフトすることをもう全世界で考えていきたいものです。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、五番石澤貴幸議員の一般質問は終了いたしました。

引き続き、一番榊 孝雄議員に一般質問を許します。一番榊 孝雄議員。

〔一番 榊 孝雄議員 登壇〕

○一番（榊 孝雄君）

皆様、お疲れさまです。議員番号一番、オール藤崎の榊 孝雄と申します。

ただいま議長から登壇のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。

初登壇となりますので、少しだけご挨拶させていただきます。

私、榊 孝雄は四月十二日の町議会議員補欠選挙で当選させていただきました。たくさんの町民、地元の皆様からいただいた温かい声援やご支援、ご支持をいただきました。皆様からいただいた声を力に変え、一球入魂、全力投球で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。壇上から失礼ではございますが、先輩皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。私は、町民の声を町政に届け、町民皆様の声を実現させるために頑張っていきたいと思っております。

それでは、子供たちに輝く未来を掲げる私から、通達に沿って一般質問させていただきます。

まず、一、中学校地域クラブ化についてです。

(一) まず、指導者の確保も重要問題ではありますが、地域の指導者問題はこの藤崎町だけに限った話ではございません。周りの市町村に聞いても、やはり厳しいとの声が聞こえてきました。やはり地域では指導者を探すのは難しい状況にあると思われるのですが、そこで、先生の兼職兼業については町としては認めてもらえるのでしょうか。考えを教えてくださいませんか。

(二) に、現在、スポ少では、送迎の車を十六時に常盤小学校を出発して、藤崎町の学校施設を一周して、常盤小学校に一時間をかけて戻ってくる、一日一本の車があります。が、これはスポ少であって、中学生用の送迎の車はこれから出そうと考えているのか、お聞かせください。

(三) です。町外からの生徒の受入れについてです。

ア、次に、町外からの生徒の受入れについてですが、複数の団体、部活動から相談を受け、相談内容が、競技人口も減ってきて、競技の選択の自由も出てきているスポ少からそのまま中学校の部活に所属する人が減ってきている。そこ

で、地域クラブ化を図っても維持していけない可能性が高いとのことでした。やはり町外からの生徒の受入れを認めてほしいのですが、町の考えをお聞かせください。

イ、それに伴い、現在、部活動とクラブ活動に町からの補助金が出ているのですが、もし町外からの生徒を受け入れてもらえた場合の助成金の継続はどのようにしていくのか、考えをお聞かせください。

次に、明德中学校グラウンドについてですが、現在、養鶏場側の町道、旧常盤村商工会跡地、ときわ温泉駐車場の三か所から自動車の進入が確認されているとの話を聞きました。中学校の敷地内であるのにもかかわらず、自動車が通り抜けしているのは大変危険だと思います。地域に根づいている近道で、人が歩くのは危険がないので問題はないと思うのですが、自動車はもし授業中や部活動を行っているときなどに通り抜けして事故などあっては遅いのではないかと思います、自動車の通り抜けができないようにするのはどのような対策を考えているのか、お教えてください。

壇上での質問を終了させていただきます。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

それでは、榊 孝雄議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、中学校地域クラブ化についての、指導者の確保も重要課題ではあるが、地域の方で指導者が見つからない場合に、先生が兼職兼業することについて町の見解を問うについてお答えいたします。

今後における部活動の地域クラブ活動の推進に当たり、指導者不足も考えられることから、教員が得意分野の部活動指導の経験を生かして、地域クラブの生徒の指導に当たりたいという思いがあり、自ら希望する場合は、兼職兼業を認

める方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、兼職兼業を認めるに当たり、学校業務に支障がなく、過度の負担とならない時間で指導する体制整備も必要であると考えております。

次に、現在、スポ少では練習場所への移動に一日一本のバスが利用できるが、中学生の移動方法についてはどのように考えているかについてであります。令和七年十二月にスポーツ庁から新たな部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが発出され、その中で地域展開の円滑な推進に当たっての対応として、既存の送迎車両や地域公共交通の活用・連携等により、交通手段を確保することが示されております。町といたしましても、二つの中学校が一体となり地域クラブ化した場合、活動場所が所属する中学校以外となる場合も想定されることから、参加する生徒のニーズや事情等を踏まえた対応が必要であると考えております。今後は、スポーツ少年団同様に、借り上げバスの確保やスクールバスの有効活用について検討してまいります。

次に、町外からの生徒の受入れについての、アの町外の生徒も入部を認めてほしいが町の考えを問うと、イの現在部活動とクラブ活動に町からの補助金が出ているが、町外の生徒が入部した場合の継続をどのように考えているかにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

初めに、町外の生徒の入部につきましては、国のガイドラインである地域クラブ活動に関する認定制度において、基本的には対象区域が中学校区あるいは市町村単位で加入する地域クラブ活動を認定することとなっておりますが、十分な参加人数が見込めない場合には、複数の市町村が広域連携の取組を進め、柔軟に対象区域を定めることも考えられると示されております。

当町におきましても、競技種目によっては町内の生徒のみの活動が難しいことも想定されることから、町外の生徒を受け入れることも検討してまいりたいと考えております。

また、町外の生徒が入部した場合の補助金の継続につきましては、部活動と同様に地域クラブ活動も補助金対象となるよう、令和八年度から要綱を見直したところでありますので、町外の生徒が入部した場合であっても、町内の生徒につきましては従来どおり補助金は継続しての対象となりますが、町外の生徒につきましては補助の対象外となりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、明德中学校グラウンドについての養鶏場側の町道、旧常盤村商工会跡地、ときわ温泉駐車場の三か所から自動車の進入が可能であり、通り抜けが確認されている、地域に根づいた近道ではあるが、自動車に限り通り抜けを禁止するべきと思うが、町の考えはについてお答えいたします。

明德中学校グラウンドにおける自動車の通り抜けにつきましては、令和八年四月に明德中学校から報告があったところであります。グラウンドは教育活動で日々使用する場所であることから、自動車が通り抜けできないよう速やかにバリケードを設置し、生徒の安全確保対策を実施したところであります。

今後も、子供たちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、自動車の通り抜けを禁止するとともに、学校施設の安全対策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上、榊議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

一番榊 孝雄議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番榊 孝雄議員に再質問を許します。一番榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

それでは、質問させていただきます。兼職兼業を認めるに当たって、先生たちは土日でも部活動、クラブ活動を行うことになると思うんですが、それに伴って指導員報酬などは考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

指導員報酬等も含めまして、地域クラブへの助成内容についても検討する方向で考えております。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

それでは、次の質問をさせていただきます。バスの利用についてなんですが、既存の送迎車両や地域公共交通の活用・連携等により移動手段を確保するのが示されているとありますが、スポ少では一日一本ですが、中学校がクラブ化した場合のバスの本数と時間帯などを教えていただけますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

具体的にはこれからになりますが、各種目の練習開始時間を考慮しながら検討したいと、運行支援について考えております。スポ少同様に一本ないし二本ということになろうかと思えます。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

それでは、三つ目の質問をさせていただきます。明德中学校のグラウンドの件についてです。自動車が通り抜けない

ようにバリケードを設置したとありますが、バリケードとはどのようなバリケードを設置しましたでしょうか。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

カラーコーン、カラーバー、あと立入禁止等の表示を含めた簡易なものでございます。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

そのバリケードぐらいだと、ちょっとまだ車がどかしたりとかして、聞いたところによりますと、やっぱり前にもあったようで、それを今度どかしてやっぱり通り抜けとかしているみたいだそうです。ですので、そのバリケードではなく、より安全な何かしらの対策はお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

今議員がおっしゃるように、より安全な固定式なものでも対策を検討してまいりたいと思います。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

それでは、もう一つ、藤崎町地域部活動検討協議会なるものがあるのですが、今回のここでされた質問とかはそれに

反映されることはありますか、お聞かせください。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

現在、町地域部活動検討協議会は十名の委員で構成されております。その中で今、議会のほうで出た事項についても報告、検討させていただきます。

○議長（奈良完治君）

一番榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

何とぞこの結果、反映できるようによろしくお願いします。

先ほど町長答弁で、競技種目によっては町内の生徒のみの活動が難しいことも想定されることから、町外の生徒を受け入れることも検討してまいりたいと考えているとおっしゃっていましたが、人数が足りなくなってから検討するでしょうか、それとも人数に関係なく受け入れてもいいのでしょうか。町長、答弁お願いします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

藤崎町に生まれ、藤崎町でそのスポーツをやりたいとくてもできないという子供たちが不利益になるというのを一番最初に回避しなくてはいけないと私は思っております。その中で、要はクラブ化の立ち位置として、クラブの組織の部分の運営費を稼ぐためにクラブ員を町外からやみくもに集めるような感じとは違い、将来を見据えた形での活動の一部とし

て町外の人を認めるというのは、私はこれは大いに結構だと思います。

どんどんどんどん衰退して、私、先日、ラインメールさんとホームタウン協定を結びましたが、監督、そしてヘッドコーチは同じ世代で同じ学校にいました。藤崎中学校は県で一番のサッカーの名門でありました。そういったところが少子化という波に押され、そして何もしないとなくなってしまうて、そしてクラブ化に自然と移行できた、あれはまれなケースだと思うんです。そういうことを招かないように、今ある部活動が存続していけることをしっかりチーム内で話し合っ、その中で町外からのものが絶対必要だというものがあつて、それを協議の中でしっかり反映させていくという部分は私はぜひやるべきだと思うし、そこは今後、藤崎町のスポーツする子供たちの活力ある活動については、町も全面的に支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（奈良完治君）

一番 榎 孝雄議員。

○一番（榎 孝雄君）

町長、ありがとうございます。それでは、こちらとしては勧誘ということをしなければ、あちら側が例えば入りたいと望んだ場合は、あえて拒否はしない。拒否というか、入れませんと断ることはしなくてもいいという判断でよろしいでしょうか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

町の例えば、私が分かるところであればバスケット等であれば、先生が大変優秀なヘッドコーチであり、その方に習いたいということで、今現在様々な手段で当町と関わりを持ってプレーされている生徒さんは多く見てきました。その

中で、町がフィルターをかけてやらないようにするというのは、何か私はおかしいなと思います。やっぱり選択の自由というのは当然子供さんたちにもありますが、町としてもそこが弊害となって駄目なものであればあれですが、その部分もやりたいところでやらせてあげたいというのは私の個人的な見解としてはそのように思っております。町としても、そういうふうな動きができないかというのを協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（奈良完治君）

一番 榊 孝雄議員。

○一番（榊 孝雄君）

そうですね。国のほうからの指針とかもいろいろありますが、まだまだ決め切れない部分も多々多々あると思います。その上で学務課、教育委員会のほうでこれからいろいろ話合いが持たれて進んでいくと思うのですが、何とぞ未来ある子供たちのために何とかその場所を確保できるよう何とぞよろしくお願いします。

これで、再質を終了したいと思います。

○議長（奈良完治君）

これで、一番 榊 孝雄議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午後一時五十五分とします。

休 憩 午後一時四十一分

再 開 午後一時五十五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、七番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

〔七番 五十嵐 忍議員 登壇〕

○七番（五十嵐 忍君）

議席番号七番、町民クラブ、五十嵐 忍でございます。

令和八年第二回定例会に当たり、通告に沿って、町長の政治姿勢について一般質問いたします。

三つどもえとなった町長選でしたが、その戦い方は三者三様だったように思います。当選した棚内氏は、前町長平田博幸氏の支持基盤を引き継ぎ、町建設協会や町議会与党会派などから支援を受ける選挙戦。十五年ぶりの振り返り咲きを目指した小田桐氏是对話を通じて草の根的に。また佐々木氏は自宅のある地区を拠点とした運動。その選挙期間中、町長はしがらみのなさを強調していましたが、町長の考えるしがらみのない政治とはどのようなものなのかをまずお聞きします。

今回の町長選は、前町長平田氏が公職選挙法違反で辞職したことにより行われた、言わば非常時の選挙だったわけですが、失礼ながら、棚内新町長の公約には非常時だという視点がなかったように思います。そこで、ほかの候補者が公約としていた、町長が選挙違反などで辞職した際に退職金を支給しないようにする条例の改正に取り組む考えはないのかを第二の質問といたします。

第三の質問として、ある候補者は高額な公共事業を見直し、財政健全化を図ることを訴えていましたが、町長は町の財政状況をどう認識しているのか、お聞きします。

十年前は当初予算七十億円くらいでしたが、今年度は骨格予算だけで既に八十億円。今後これに肉づけしていったら一体幾ら膨らむのか、町の財政状況を不安視する町民の声も聞こえてきているのです。

さて、今回の町長選では、女性の登用を公約にした候補者がいなかったのは本当に残念でした。町議補欠選挙で稲葉

由美さんが当選したことにより、我が町の女性議員はようやく複数になりましたが、役場の課長はいまだに久保田育子さんただ一人です。そこで、町長は役場の管理職に女性を登用することにどのような考えを持っているのかを最後の質問といたします。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢についての、今回の選挙戦で町長はしがらみのなさを強調していたが、町長の考えるしがらみのない政治とはどのようなものかについてお答えいたします。

私は、これまでPTA活動や政治に直接関わりのない様々な団体等での活動が多く、政治の経験が浅いということを、より住民目線で物事を考えられるという点で肯定的に捉えております。従来の慣例や価値観、経験則等を判断基準とはしておらず、先ほどの石澤議員への答弁のとおり、まずは対話を重視した状況判断をしていきたいと、そのように考えており、そのような意味においてしがらみのなさを訴えてきたところであります。

また、社会は日々変化しており、把握した情報も常々アップデートしなければ正確な状況判断は難しいものとも考えておりますので、物事への固執ではなく、民意を反映すること、それが私の言うしがらみのない政治であるとうご理解いただければと思います。

次に、ほかの候補者が公約としていた、町長が選挙違反などで辞職した際に退職金を支給しないようにする条例の改

正に取り組む考えはないかについてであります。町では一部事務組合である青森県市町村職員退職手当組合に加入しており、退職手当の支給に関する事務処理につきましては同組合が担っているところであります。特別職を含め、退職手当の支給に関することは、全て青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例において定められており、町が独断で特定のケースを不支給または減額することはできないものとなっておりますことから、現状において、町独自の条例を制定することは想定していないものであります。

次に、ある候補者は高額な公共事業を見直し、財政健全化を図ることを訴えていたが、町長は町の財政状況をどう認識しているかについてであります。当町の財政状況に対する認識といたしましては、財政の健全度をはかる客観的な指標である健全化判断比率につきましては、令和六年度において実質公債費比率が一二・四％、将来負担比率が二五・九％となるなど、全ての指標が国の定める早期健全化基準を下回っており、また、令和六年度決算における実質収支においても黒字化していることから、適切な水準を維持しているものと認識しております。

しかしながら、町の財政は決して楽観視できる状況ではなく、将来の財源不足や災害等に備えて積立てしている財政調整基金の令和六年度末の残高でございますが、八億七千万円ほどとなっており、ここ数年は減少傾向にあります。

この背景には、町村合併に伴う財政面の特例措置が終了したことや、人件費・扶助費・公債費といった、自主的な削減が極めて困難な義務的経費の増加が上げられ、そのため町の財政状況は弾力性のある運営ができにくくなっているということもあり、要注意の段階にあるとは捉えております。

このような認識の下、今後の公共事業につきましては、単に見直しを行うのではなく、施設の老朽化対策や防災・減災対策など、住民の命と暮らしを守るため真に必要な事業や施設を厳選・精査するとともに、国庫補助金や有利な地方債などの特定財源を最大限に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政基盤の構築に全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、女性の登用を公約にした候補者がいないのは残念だった、町長は役場の管理職に女性を登用することにどのような考えを持っているかについてであります。管理職の任用に当たりましては、性別に関係なく、本人の持つ能力や実績、意欲など、資質に応じた適材適所の配置を行うことが基本的な考え方であります。これを前提として、組織としては、女性職員がその能力を最大限に発揮し、意欲を持ってキャリアアップに挑戦できる環境を整えることが重要であり、結果として自然な形で女性管理職の登用につながっていくものと考えております。

なお、現在の町の状況といたしましては、管理職が想定される五十代の女性職員が少ないという年代構成上の課題もあり、実績数が少ない状況となっておりますが、近年は女性職員の採用割合が増加しており、優秀な若手・中堅の女性職員が現場の第一線で多数活躍しております。これらの職員が経験を積み、キャリアを重ねていくことで、今後は女性管理職の数が着実に増えていくものと見込んでおります。

それに加えて、仕事と家庭の両立を支援するワーク・ライフ・バランスの推進などにより、誰もが働きやすく能力を発揮できる職場環境づくりに努めることにより、女性管理職の登用を進めてまいります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、七番五十嵐 忍議員に再質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それでは、町長の政治姿勢について再質問いたします。前町長の支持基盤を引き継いで町建設協会からの支援を受ける、こういうことをしがらみというのではないですか。町長、しがらみありますよ。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

しがらみの捉え方だと私は思っております。支持してくれる団体様に、私を支持しないでくださいということは全くありませんし、五十嵐議員も支持してくれている女性の団体等に何かしらそういった部分に対してお断りするということはないはずだと思います。私が仮に何かしらのものに、皆さん、ぜひたくさん動員してくださいということをお願いしたこともございません。そして、便宜を図るつもりも毛頭ございません。私の思うしがらみのない政治とは、先ほども申しましたが、やっぱりそういった特定の利害関係ある団体にですね、そういったところにそういう便宜を図ったりするということは当然してはいけないものだと思っておりますし、まずそれをやるよりも、今本当に困っている町民とかの声を聴いて、そこに向けて政策を行っていくというのが私のしがらみのなさです。そのこの団体にそうされたからお返しをするということをするつもりは毛頭ございませんので、その点はしっかりこの場で宣言させていただきます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

政治の経験が浅い、それがしがらみのないということ、それから住民目線で物事を考えられるところが町長の強みだということですが、その住民目線からしますと、先ほど町長のほうからもお話ありましたが、少なくとも町の公共工事を請け負う業者とは節度を持って、そして一定の距離を保つ、これが当然町長選のあるべき姿、そして町長のあるべき姿だと思います。先ほどちょっとお話しいただきましたけれども、再度その点についてお願いします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

住民の方に誤解を招くような行動というのは、当然私自身、政治家としてしてはいけないと思います。ただその中で一つ私はこの場で聞いてほしいのが、公共事業が云々というよりも、皆様が分からないところで、本当に通常であればすぐ動いていただけないような場面でも、嫌な顔せずしっかり動いてくれているという、そういう事実があるのも確かです。これは現に建設協会と町が良好な関係を保っているいい例だと思います。先日も国道周辺での漏水問題がありまして、とても訴訟問題に発展する可能性もある事案がございましたが、その日のうちにすぐ建設協会の方々が何も言わずしっかり対応してくれたという事例もございます。そういった点をしてきている方々に対して、当然一定の距離を私は必ず保ちますが、感謝の気持ちを述べるとともに、しっかりとしたルールに基づいたものとしての事業の発注や付き合い方というのは、私はこれを徹底してまいりますので、その点は今後とも五十嵐議員にしっかり見ていただいて、私の姿勢のほうを確認してもらえればと、そのように思っております。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ぜひそういうふうに業者ともよい関係、よりよい関係であってほしいと思います。

それでは、次の質問に移りますけれども、退職手当の支給について、平田前町長の退職手当の額は幾らだったんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

退職手当につきましては、先ほど町長答弁にもありましたとおり、青森県市町村職員退職手当組合の退職手当条例によって規定されておりました、その中では給料に在職月数及び係数を乗じて計算しておりますけれども、前町長は途中任期で辞職しておりますので、金額につきましては約八百八十万円が支給されております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

その青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例においては、どういう場合に不支給または減額になるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

今の条例の中では、懲戒免職等の処分を受けた者で退職した者や、在職期間中に刑事事件に関し拘禁刑以上の刑に処されたときは、退職手当の全部または一部を支給しないことができるという規定がございます。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そうすると、平田前町長の場合は罰金刑ですのでその適用にならないということだと思いますが、先ほど、現状において町独自の条例を制定することは想定していないというお答えでしたが、想定外のことが実際に起きたではありませんか。半年もの間、マスコミをにぎわし、町政を混乱させ、町民は不安になりました。平田前町長の一件をなかったことにするのではなく、将来への教訓にする。そのためには、町独自の条例が無理だとしても、一部事務組合の条例改正に動くことはできるのではないですか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

全く町が混乱したというのは、今町政を担っている私の立場から見ても、本当におわびしなければいけないことだなというふうには考えております。その点で、一部事務組合の中でも私も先日理事になりましたので、その会議の場でも申し述べさせていただくことはお約束します。その中でどういう形になるかというのは、今の私の段階ではちょっと言うことはできませんが、多分今まで誰も触れてきていなかった部分でもあることでしょうから。私が今度の理事会のほうではその部分をしっかり述べさせていただくということを明言いたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

ぜひ今回の一件を将来への教訓にして、条例改正に向けて町長には本当に動いていただきたいと思います。

それでは、次に、財政健全化についてお伺いします。表面上は黒字でも、実際は貯金を取り崩して生活しているよう

なものではないかと思っています。実質収支は黒字だということですが、単年度収支は赤字続きなのではないですか。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

財政状況を示す指標としましては、実質単年度収支というものがございます。こちらは単年度の収支に黒字要素となるその年の財政調整基金の積立金を加え、それから赤字要素である財政調整基金の取崩し額を差し引いたもので、いわゆる直近のやりくりを反映させていない収支ということになります。こちらは令和四年度からの数値になりますが、令和四年度は二千百万円ほどのプラス、黒字です。令和五年度は二億五千万円ほどのマイナス、赤字です。それから、令和六年度は三億三千万円のマイナス、赤字となっておりまして、議員がおっしゃるように財政調整基金は年々減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

令和六年度末残高、財政調整基金八億七千万円ほどですか。令和七年度の見込額といいますか、もう確定額なのかな、もう出ていると思いますが、お聞きします。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

令和八年三月三十一日の専決の時点の数字になりますけれども、令和七年度末の財政調整基金の残高は七億千万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

令和五年の二月に総務産業常任委員会で、基金の在り方と財政規律について集中審議を行いました。そのときに、当時の財政課長であられた今の副町長から私たちレクチャーを受けたんですけれども、その資料によりますと、合併後十年の平成二十七年には財政調整基金は十五億円以上ありました。それが、そのまた十年後には七億千万円まで減っている。もう半分ほどになっているわけですね。半分ほどになってしまっている。様々な要因もあって弾力的な運営ができにくくなっているということでしたが、本当に要注意の段階、ちょっと危機感を持たないといけないのではないかと思います。今後の公共事業については真に必要な事業や施設を厳選・精査するというお答えでしたが、これは予算が潤沢にあるときでも当然すべきことで、その事業や施設の規模や機能が真に妥当なものなのか、それは我々議員も議会もしっかりチェックしなければならないということを肝に銘じなければならないと思っています。五月の臨時議会では町長所信表明で、選択と集中を徹底しながら健全な財政運営に努めるというお言葉でしたけれども、いま一度町長の考えをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

今お話あったとおり、財政調整基金のほうが半減している。コロナ禍、様々なものがあって、町民の方の生活安定、様々なものに使った結果の一部でもあるんですが、様々な私、会議に出ますと、他町村の首長様に藤崎町の施設の多さということを大分言われるんです。箱物が多いということですね。要は、改修工事等を含めた部分で今予算のほうも使われているんです。その部分がしっかり今後有効に活用されているのかということも精査しながら、もう要らないと思うものはやめる、もう改修しないという判断も今後様々なもので出てくる可能性もあります。子供たちも減り、様々な活動する団体も高齢化により縮小傾向になっている。本当に今までそこを使っていたから今後に必要なのか、ほかの場所ではできないのかということもしっかり精査しながら、そういうものを藤崎町に残して後々大変なことにならないようにしっかり精査する、これは私の役目だと思いますので、その点、皆様、議員様の意見も十分頂戴しながら判断してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そこは、ぜひ新町長に期待しております。物から事へ、いつまでも箱物の時代ではない、事に移っていく時代だと、私はとっくにそういう時代が来ていると思います。入るを量りていずるを制す、これは財政運営、もうこれに尽きますよ。

それでは、最後に、女性の登用についてお聞きいたします。性別に関係なく資質に応じた適材適所の配置、それが役場の管理職任用の基本的な考え方だと。ところが、必ずしもそうなっていないのではないかという思いがいたします。

過去に何度も私、一般質問しました、女性の登用について、男女共同参画について。しかし、なかなか遅々として進まない、進んでいない。役場の管理職に女性を任用することに何か懸念がありますか。町長、お願いします。

○議長（奈良完治君）

平田……でないや。棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

棚内でございます。大きさはちょっと似ておりますのであれですが。私は、女性・男性問わず登用されるべきだと思っております。様々な能力をお持ちの方いらっしゃいまして、女性の能力の高さというのは、様々な団体でも私は一緒に仕事、そして運営してきて感じているところであります。よく私が参加してきたPTAとかもですね、とうとう女性の県のトップが出てきたり、様々な団体での女性というのは活躍が目覚ましいというふうに思っております。これは女性がやること、これは男性がやること、先ほど石澤議員が言いましたが、ごみとかも色々そうですね。平等にだんだん世の中がなってきております。そういう中で、その能力を発揮するために周りがサポートする体制というのがどんどんどんどんこれから進んでいくものだと思っております。働く女性は地域の活力になると、私はそう思っておりますし、今後、藤崎町役場において女性がどんどん管理職になってくることは、私は大歓迎でございます。そのように私自身は考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そうしますと、女性を管理職にすることには懸念はないというふうに受け取ってよろしいんですか。先ほどの答弁で

すよね、何か自然な形で、黙っていれば女性管理職がこのままいけば登用につながると、増えると、そのようなお答えだったと思うんですが、組織は自然に任せていては変わらないと思います。男性は後任に男性を選びがちですよ。女性登用には首長の意識と、意識は今お聞きしました、政策が不可欠だと思います。政策についてお聞きします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

今後、様々な今までやってきたものの中で人事評価制度とかについても、しっかりした公平な一定のスタンダードなベースというものも、私、今全職員の方と面談させていただいておりますが、いろんな声が聞こえてきます。そういう中の声も反映しながら、町の判断基準がどうあるべきかというのを私の中でも今十分精査しながら進めていこうというふうに思っております。その中で、今ある仕組みが女性のそれこそ管理職に上がっていく際の弊害になるものがあるのであれば、当然それは見直す必要がありますし、新たなものを加えるものが必要であれば、私自身はそうしていきたいと思います。全く私はその部分は男性・女性関係なく、これからばりばり藤崎町のために働いてくれる方と一緒に働いていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

女性活躍とか女性の登用を言うときに限って、仕事と家庭の両立という文言が出てくるんですが、これが主に女性に求められるのはもう古いと思います。新町長も家庭のこともかなりやられていると推察しておりますので。

それでは、最後に私のほうから、男性目線だけだと町政は偏ります。それでは町民に対して不誠実である、誠実では

ないと思います。冒頭、新町長、栩内町長は、従来の慣例や価値観、経験則等を判断基準とはしていないとおっしゃっていらしたので、ぜひ前例にとらわれず、新町長の新しい感覚で町政に取り組んでいただきたいと思います。期待しております。

以上で私の再質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで、七番五十嵐 忍議員の一般質問は終了いたしました。

引き続き、十一番浅利直志議員に一般質問を許します。十一番浅利直志議員。

〔十一番浅利直志議員 登壇〕

○十一番（浅利直志君）

令和八年、二〇二六年六月定例議会で一般質問をいたします、日本共産党の浅利直志です。

今日はお疲れのところ、これで最後の一般質問ですので、よろしくお願いいたします。先ほどの議長の平田町長と言ったことで私も目が覚めましたので、すっきり質問をしたいなと思っております。

さて、世界と経済の不安定化に多大な影響を与えている、アメリカとイランの戦闘終結に向けた覚書に合意されたという報道がされております。この合意を歓迎するものでありますが、この合意が恒久的な停戦、そして戦争の終結につながることを強く期待しているものであります。しかしながら、どんな理由があろうとも、一方的な先制攻撃、そしてイスラエルによるガザ地域住民に対する無差別攻撃などは許されるものでありません。イランの核開発は容認できない駄目なものであり、イスラエルの核兵器の保有は許されるという、言わば二重基準、アメリカのダブルスタンダードは紛争と戦争の火種を残すものではないでしょうか。アメリカとイランの合意を歓迎しながらも、覚書が正式に署名されて確実に履行され、国連憲章や国際法に基づく最終的な終戦を迎えることが、日本における物価の高騰にも対応する大

事な大事なことはないかと思っております。

それでは、質問通告に沿って質問いたします。

初めに、町長の町政運営に当たっての基本姿勢についてであります。

棚内町長は、気軽に話せる町政が安心と笑顔を生み出します、そして対話が町民の幸せの出発点ですと、町政運営の基本的な考えを述べて強調していますが、そこで町長に改めて質問いたします。対話の一つの大事な柱でもある、町役場職員との対話はどのように進めているのか、どのように進めてきたのか、今後どのようにするつもりなのか、改めて質問いたします。

次に、町長が、たしか津軽新報へのインタビュー記事だと思いましたが、町特産品などのトップセールスを強めていくというようなことを発言しておりましたが、どのような機会にどのように進めていくのか、改めてお聞きするものであります。

棚内町長は、後援会リーフレットで、行政が決める町政ではなく、対話と協働を基本に育てていく町政を目指しますとも主張をされ、今議会でも述べているところであります。対話と協働、そしてこれを進めていく上で地方自治法、公職選挙法などの法令遵守と、そしてその土台となっている憲法を尊重し、遵守する義務を負っているのが特別職たる公務員の地位でもあり、町長の地位でもあります。そこで、町長に改めて質問いたします。日本国憲法第九十九条をどのように受け止め、理解し、そして対話や行政運営を進めていくのか、お聞きいたします。

また、合併後も続いている非核自治体宣言の町は受け継いでいくのか、このことについて改めて質問するものであります。

新たな町の事業実施について質問いたします。新たな子育て支援、そして町民の暮らし応援、支援施策の実施と検討についてお聞きいたします。

六月議会補正予算にも計上されているようですが、ゼロ歳児の、そして第一子からの保育料の無料化、無償化について、改めてお聞きするところであります。

次に、子育て支援を含めて、小中学校の児童生徒に対する修学旅行費の助成を検討、実施することについて、どのようなお考えなのかお聞きいたします。

次に、町民の暮らし支援と石油・ナフサ製品高騰の中で、有料指定ごみ袋の一時的、時限的代替措置を町として実施するつもりがないのかどうかについてお聞きいたします。

最後に、アメリカとイスラエルによるイランへの先制攻撃と戦争は、暮らしと経済に多大な大きな影響を与えています。地域経済と町民の暮らしにとっても、インフレ経済下での働く中小事業者の賃上げが必要で重要であります。そこで、中小事業者への賃上げ支援に取り組むつもりはないのかについて、改めて質問するものであります。

以上、登壇での六月定例議会での私の一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

それでは、浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の町政運営の基本姿勢についての、町役場職員との対話はどのように進めたのか、進めていくのかについてお答えいたします。

私の政治姿勢である「対話が、幸せの出発点」の理念に鑑み、施策の実行者である町職員の思いや考え方、アイデアなどをできるだけ多くの方々から聴くために、各所への就任挨拶等が一息つく頃を見計らい、可能な限り全職員と対話

の場をつくるべく、先日、日程調整を済ませ、今現在行っているところでございます。対話は五月末から順次始まっておりますが、予定としては、おおよそ一か月間ほどかけて終了する見込みとなっております。

次に、町特産品等のトップセールスはどのように進めていくのかについてでございます。

初めに、農産物につきましては、町とＪＡ津軽みらい、常盤村養鶏農業協同組合、パルシステム東京、パルシステム連合会の五者間で協定を締結しており、主食用米や鶏卵、ニンニク、トマト等が出荷されております。そのパルシステム東京の十八か所の各配送センターにおいて販売イベントが開催されていることから、私自身も町ＰＲを兼ねて参加するなどして、継続的にトップセールスを行ってまいりたいと思っております。

また、友好都市である岩手県田野畑村や産業交流がある三重県紀宝町におきましては、毎年それぞれの産業まつりに参加させていただいており、引き続き、町の特産品等において積極的に販売ＰＲを行い、販路拡大や新規商品開発につなげてまいりたいと考えております。

このほか、日常的な様々な機会を捉え、例えばふじさき食彩テラスにおける町特産品の販売や、リンゴカまたはアクポニ農園で栽培するキノコや野菜などの販売イベント等において積極的に出向き、誰よりも大きな声で藤崎町の特産品等の魅力を伝えてまいりたいと、そのように考えております。

次に、日本国憲法第九十九条をどのように受け止めて行政運営に当たるのかについてであります。憲法第九十九条において、公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負うものと定められております。これは、公権力を行使する行政職員が、常に憲法の理念に立ち返り、国民や住民の皆様の基本的人権と自由を守り抜くべきことを示したものであると認識しております。

町といたしましては、この憲法尊重擁護義務を全ての行政運営の根幹に捉え、法令を遵守することはもとより、住民の権利利益の保護を第一に、手続の適正化、そして公平かつ公正な職務の執行に全力を尽くしているものであります。

今後も、憲法が保障する多様な価値観や人権を尊重し、住民の皆様への説明責任を果たしながら、町民に寄り添い、誠実に職務を遂行する組織体制を構築することにより、透明で信頼される行政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、非核自治体宣言の町は受け継ぐのかについてでございますが、町では、平成二十四年九月に世界の恒久平和の実現と核兵器の廃絶を目指し、住民の幸せな生活を守る決意として、藤崎町非核平和の町宣言を行いました。この宣言は、核兵器の廃絶と軍縮を強く訴えるものであり、当町の行政運営における重要な指針の一つでもあると認識しております。

世界唯一の被爆国である我が国において、核兵器の脅威を退け、その悲惨な記憶を風化させないことは極めて重要な役割でありますので、町ではホームページへの掲載や公用封筒への宣言文の印刷などを通じ、非核平和の町であることを広く内外に情報発信しているところであります。恒久平和は人類共通の願いでありますので、町といたしましては、核兵器のない平和な社会の実現に向けた役割をしっかりと認識し、この宣言の精神を将来にわたって確実に受け継いでまいりたいと考えております。

次に、新たな町事業の実施についての、新たな子育て支援・暮らし支援施策の実施、検討についての、アのゼロ歳児の第一子からの保育料の無料化についてお答えいたします。

稲葉議員へのご説明でもご説明しましたとおり、令和八年四月分から国・県の交付金を活用して、全てのゼロ歳から二歳児の保育料を無償化する方針とし、本定例会の補正予算案において関係予算を計上させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、イの小中学校修学旅行助成についてでございますが、修学旅行助成事業は、町村合併後から平成二十七年度まで実施されておりましたが、少子化対策の充実を図るため事業を廃止し、それに代わる子育ての支援として、平成二十八

年に乳幼児及び子ども医療費給付事業の所得制限を撤廃し、対象範囲を拡大するなど、町に住む全ての小中学生までの子供たちが無料で医療を受けられるよう、事業の見直しを行った経緯がございます。

なお、経済的に家計が厳しい世帯への対応につきましては、就学援助制度等の補助金によりその負担軽減を図っておりますので、改めて小中学校の児童生徒への修学旅行の助成を行うことは、現状考えていないところであります。

しかしながら、子育て支援に関する町民の皆様のニーズにつきましては、今後も継続的に把握に努め、より子育てしやすい環境と施策の充実に努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、ウの有料指定ごみ袋の時限的代替措置の実施についてであります。町では令和八年四月から周辺自治体との共同による指定ごみ袋を導入しており、町民の皆様のご理解、ご協力の下、家庭ごみの減量化及び資源化を推進しているところであります。

なお、昨今の中東情勢の影響により、指定ごみ袋の原料であるナフサの供給不安が広く報じられており、一部自治体においては指定ごみ袋が買えなかった場合の時限的な代替措置を講じる事例も散見されているところであります。

現状、当町においては、製造元における必要な原料の確保及び小売店への供給について特段の問題が生じていないことから、代替措置を実施する予定はございませんが、今後、世界情勢や小売店の状況等を注視しながら、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

次に、エの中小事業者への賃上げ支援についてであります。昨今の急激な物価高騰や最低賃金の大幅な引上げなどの影響により、多くの中小事業者が対応に苦慮しているものと認識しております。

一方、中小事業者の賃上げにつきましては、従業員にとりましては、物価上昇や生活コストの増加に備えるために喜ばしいものであり、従業員のモチベーションの向上につながるものでありますので、中小事業者における人材確保や働き方改革に係る別の側面もあるものと認識しております。

町といたしましては、中小事業者への賃上げ支援につきましては、町独自の一時的な施策ではなく、国や県における継続的な支援の充実が重要であると考えておりますので、国や県等の関係機関に対し、県町村会などを通じ要望していくとともに、私自身も関係機関に出向いた際に積極的に働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十一番浅利直志議員に再質問を許します。十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

それでは、町長の行政運営の基本姿勢といたしますか、町政運営の基本姿勢について関連質問をさせていただきます。町役場職員との対話、あと一か月ぐらいでやっていくということなんですけれども、現状どれぐらい、半分ぐらい進んだんですか。課ごとじゃなくて個別の面談をするというふうな説明もしたように思うんですけれども、どれぐらい現状進んでいるという受け止めなんですか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

皆さんと一対一でお話しさせていただいております。現状、すばらしくタイトな日程調整になっておりまして、あともう一週間もかからずに終われるのではないかなとは思っております。昨日も一日かけてやりましたし、時間があればしっかり時間を取り、皆様と対話を重ねて、現在七六％の職員との対話を終了している状況でございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

お医者さんに行くと三分診療だとかとよく問題になるようなことがあるんですけども、基本的にどういう内容、行政マンとしてやりたいことは何なのかとか、行政運営で改革することは何なのかとか、どういう問いを発してどういうヒントを得たんでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

今回の面談という言葉が本来、私は適正でないと思っていまして、皆さんに通知した際には、アイスブレイク的な要素で私という人間をまず知ってもらおうということと、あと膝を突き合わせてしっかり話し合う姿勢を持つ、選挙戦の中でもどうせ話しても無駄だろうという声があったというのは訴えかけてきましたが、そういうことではなく、まず一緒に仲間として働く皆様の現在の現状として、今回は不平不満を聴く会ではなくて、町がより発展するための建設的なポジティブな、そういった意見を頂戴したいというふうな問いでやらせていただいております。

仕事をする際に、私が町長として皆様に最大限お手伝いできて、そして効率が上がったり、業務がやりやすくなる、そういうふうに生き生きと仕事をするために私は何をお手伝いできますかという問いと、あとは藤崎町がどのような捉えられ方をしているのかというのは、住んでいる方も町外から来ている方にも聞いています。そして、藤崎町が今後、魅力的な町になるために、どういうふうな町に変わっていけばいいと思いますか、どういったことを求めますか、という話でもいいので、町にポジティブな、財政がどうかそういうことは関係なく何でも話してくださいというふうな

問いでやらせていただいています。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

そういうスタンスで対話を重ねるという、面談というよりも対話を重ねるということは大事なことだと思いますので、ただ私が気になっているのは、出向いてでも行きますよというふうに町長が言っている。現状は、公務とあるいはやるべき課題で多忙を極めていると思うんです。その中で、広報にも書いていましたけれども、五人以上の団体には積極的に対話をしていきたいというような広報では書きぶりをしていましたよね。これはちょっと問題なんじゃないのかなというふうに私は思っているんです。つまり三人でも団体を形成してきちんとやっているのもあるし、一人でも町長と話し合いたいというような人がいれば、そういうのも受け入れるというのが対話の基本だと思っているんですけれども、何か五人以上の団体というような言いぶりが注意を要する表現ではないのかなというふうに思っているんですけれども、それは町長の意向だったんですか、お聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

ちょっと質問がずれているように思うんですけれども、お答えになります。棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

町職員との対話というふうに書かれていまして、今多分ふじトークの話だと思うんですが、私の思いを少し伝えるいい機会だと思うので、少しだけ。制度、政策をつくっていく中でのルールとしておおむね五名ということになっているので、おおむねというその幅を考えたときに、現に存在している団体であれば、仮に誰も来られなくて一人、または二

人になることはあるかと思います。その中でやっぱりいろんな方の声を吸い上げたいという私の思いもありますので、できるだけ多くの方が来ていただければ私的には大変うれしいです。ただその中で、場合によってはそういうこともあり得るのかなというふうに想定はしております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

ひとつ幅広く受け入れるということで進めていただきたいということを注文しておきたいと思います。

町特産品のトップセールスについては、いろいろパルシステムの店舗における特売会だとか、利用したいというようなことなんですけれども、何かそのほかに、例えば有名なのは前の三村知事がリンゴの裏書きがしてあるはやりのはんてん、リンゴのはんてんといいますか、そういうようなのを着てテレビに何回も出演というか報道されたことがあるんですけれども、ただ私が懸念しているのは、確かに販売も大事なんですけれども、やっぱり現場の農家の人を激励するというか、そちらのほうに取りあえずは重点を、意見を聴くという対話が原点だと言っていらっしゃるんですから、そちらのほうを四年間の任期の中で一年目はそちらのほうを重点的にやったらどうかなという老婆心といいますか、そういう思いがあるんですけれども、その辺はどういう受け止め方でしょうか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

ありがとうございます。本当に私もそう思います。トップセールスというのは、いろんな方と関わりを持ってご縁を

大事にしながら、藤崎町との関係人口をどんどん増やして、そこに新たな藤崎町の特産品を置くとか、そういったものの市場拡大につなげていきたいという私の思いが一番でございます。その中で当然、一番の基幹産業でありますリング農家並びにお米、様々な一次産業の皆様への激励含めた部分、現場に足を運ぶというのは私のスタンスでもありますので、積極的に時間が空き次第、そういうのも取り入れていきたいと思います。ご忠告ありがとうございます。一生懸命頑張ります。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

町政運営の基本姿勢についての三番の日本国憲法第九十九条をどのように受け止めているのかということについては、何か予想した以上に詳しい説明があったので、どなたが原稿を書いたのかなというふうな思いもあるんですけども、そもそも九条についてはかなり有名で改憲論議も華やかでございますけれども、九十九条といいますのは、天皇または国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し、そして尊重するだけでなく、擁護する義務を負うということを憲法上明記しているのが憲法九十九条なわけです。この機会に九十九条を読んでもらいたいと思うんですけども、その中に町の公務員、もちろん町長も特別職の公務員でありますので、その中に入っているんだという認識を新たにしたものだと思っておりますけれども、この中に天皇陛下についても言及されて、国会議員にも言及されて、裁判官にも言及されているけれども、憲法を尊重する擁護義務の中に国民という表現がないというのも一つの特徴なわけです。それはどういう理由かなというふうなことについては、どのように受け止めていますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

休憩いたします。

休 憩 午後二時五十七分

再 開 午後二時五十七分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

国民がなぜここにいないんですかという質問は通告はしていなかったですね。一つの有力な考え方として、憲法というのはそもそも、いわゆるここでいう国会議員、国務大臣、裁判官、その他の公務員、行政を執行する上で権限を持っている人を拘束するのが日本国憲法の基本的な性格の一つだということから、国民に守り尊重する義務があるというふうなことは言っていないんです。つまり、国民に求めているのは、最小限度の納税の義務を憲法上明記して、国を支える財源にすべきだというような趣旨から国民に義務を求めているというふうな、言ってみれば立憲主義といえますか、憲法がそういう権力を持っている人を制約するためのもので、性格ですよということから、国民という用語が、言葉が、国民に憲法を尊重し擁護する義務を負うんだよというようなことを命じていないというふうに理解されるのかなというふうに思っております。

小中学校の修学旅行とかそういう具体的な新規事業じゃなくて、非核自治体宣言の町についても詳しく述べていただいたので、再質問はいたしません。

二番目の新たな子育て支援・暮らし支援の施策の実施、検討についてお聞きいたしましたけれども、稲葉議員も聞いておりました。ゼロ歳児から、そして第一子から無条件で保育料の無償化、無料化を図るべきだということで、これは

県全体の取組、隣の弘前市長の取組なども受け止めて藤崎町でも早速実行するということですので、歓迎したいと思います。

小中学校の修学旅行の助成については、実際いわゆる医療費無料化をやる前に、先ほど町長がお答えになっていましたけれども、合併して五、六年ぐらいなのか、十年ぐらいなのか、やっていたという経過もあるんです。最近ではいわゆる県が強力に給食の助成金というか、県負担金を負担しているというような関係もあって、小中学校の修学旅行の助成事業を取り組んでいる自治体も生まれてきております。そこで、小学校の北海道や函館クラスだったらまだそれに父母の負担もあるでしょうけれども、これは教育委員会のほうに聞きますけれども、中学校の修学旅行費というのはどれぐらいの負担があるものなのでしょうか。以前は積立てなんかやっていましたけれども、今もそれは続いているのでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

お答えいたします。

中学生、令和七年度実績で、平均で一人十万四千九百六十三円になってございます。なお、積立ても現在も実施しております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

積立てもやっぺらっしゃるというようなことでございますけれども、ぜひ町村や父母の意見もご意向も聞いて、これほど小中学校の教育費無償化に向けた国・県の取組があるという中ですので、教材費の負担の問題もありますけれども、修学旅行の助成についても再検討して、半額助成でもやるべきではないのかなというふうに思っております。その点については要望しておきたいと思っております。

有料指定袋の時限的代替措置の実施については、お答えは供給サイドというか、メーカーとしても現場にごみ袋を卸す供給上の不安もないし、あるいはまた、今まで買っている人と安い透明の袋であれば経済的な差も出るから、代替措置は講ずる必要までないというのを担当課長からも伺っているんですけども、そもそもいわゆる石油関連商品といいますか、ナフサ関連商品といいますか、こういうものがどこでもというか、高市総理によれば、全体の供給量は確保していますから心配ないですよというふうに言うけれども、実際の建築現場だとか、そういうところに行けば、様々な原料不足といいますか、そういうのに遭遇しているわけです。そして、そればかりじゃなくて、値段が五〇%も二倍かにもなっているというような状況でありますので、終戦といいますか、停戦は始まったわけですけども、停戦が始まったからすぐ経済が元に戻るとか、そういうことはあり得ないと思います。

農産物についても市場の奪い合いになっていますので、結局インフレ下でさらに商品の奪い合いになっているという側面がありますので、悪意ではないと思いますけれども、悪意でないことの連鎖によって結局物価高騰というようなことですので、代替措置も半年、三か月というようなことも含めて検討していただきたいなというように思っておるんですけども、担当課長のほうからお答え願いたいと思います。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、藤崎町の指定袋につきましては、黒石市、平川市さんと合同で進めております。そのため、町単独でのこのような時限的な代替措置というのあらかじめ協議して進める必要がありますので、ここでお答えするわけにはいかないという事情がありました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番 浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

私は、平田町長が急ぎ過ぎたんじゃないのかなと。いわゆる平川、黒石、そして藤崎の三自治体連合というのか、それでやったけれども、実際本丸の一番人口の多い弘前市は従来のままでやりくりしているんですよ。というのは、ごみ袋を有料にしなくてもでも減量化に、言ってみれば実態的にも数字上も減少させているんですよ。有料化にすれば減少するというようなことではないというふうに理解しているんです。

それで、町長に改めてお聞きいたしますけれども、町長が新たな事業も展開するというようなことをお聞きしましたがけれども、早い話が、今十四、五年にわたる平田町政が続いてきた。その中で、行政が決める行政でなく、あるいはまた誰かが言っていましたけれども、ワンマン町政ではいかんというようなことを、何かそういうような類いの言い方をしていた方もありましたけれども、前町長のどんな施策を中止して、新たな施策は展開するんですよというようなことを、もうちょっと具体的に言いますと、前町長のどんな施策を見直して、あるいは中止をして、新たな施策を展開したいというふうに思っていらっしゃるんでしょうか、改めてお聞きします。

○議長（奈良完治君）

それは、この一般通告の中の歳出というふうに受け止めているんですけれども、この通告の中の何番の関連の中での質問でしょうか、お尋ねします。

○十一番（浅利直志君）

二番のところ全体についてです。一番の（四）と二番についてです。町長答えるっていうんだから、答えればいいじゃない。

○議長（奈良完治君）

認めます。棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

今回、七六％終わっておりました全職員での面談の中で感じたものもちょっと付け加えてお話しします。様々な国・県の政策によって、職員の方が様々な新たな事業展開についていくのに、やっぱり学ぶ時間とかを得ることもなかなかままらなくなっている現状もお聞きしております。何かしら一つ始めるときには何かしら一つやめるのが本当はいいんでしょうけれども、それは許されない現場サイドの意見というのも聴くことができ、今回も本当に有意義な面談になっております。

その中で、例えば私の中であるのが、大きなイベントごととかでも、全職員がほぼ強制的に参加しなくてはいけないようなものに対して、外部業者に委託することができて、それが町にとってプラスな方向に動くのであれば、そういったのも十分考慮していきたいと思っておりますし、イベント等々で本当に町は観光資源が少ない中、元気な町だという評価を受けておりますので、そういう部分も継続はさせていきたいんですが、私たち自身が町全体でできるもの、そしてできないものをこれもまた精査しながら、周りの関係機関と協議しながら、皆さんと手を取り合いながら、チーム藤崎としてもっともっと盛り上げるための方法をこれから模索して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

率直なお答えをしたと思って評価しております。議長が何だかんだいじろうとすること自体に私は注文があるところでありますけれども、それで、私も感じている一つは、町長もイベント好きなんだというふうに断言している議員も質問の中でありましたですけれども、前町長もイベントを非常に大事にしておりました。ですけれども、やっぱり職員が義務的に、町民がイベントをやっているというよりも、職員が中心のイベントも多々見られたというふうに思います。ですから、その辺を、さっきのお答えの中では、早い話が委託も含めて検討したいと。働き方改革の問題等も、あるいは女性登用の問題ともつながる問題だと思っておりますので、ぜひイベントに全員参加だと、参加しない職員は三角だかバツだよというような気風は改めていただきたいなということを強く要望しておきたいと思います。

最後に、中小事業者への賃上げの支援、これについては県や町村会などでも町長も要望していきたいというようなことですので、即やれというようなことよりも、それをぜひ積み上げていただきたいと思います。弘前市、あるいは岩手県で実施していたんですけれども、弘前市は市長が替わったのでやめたというふうになっているんですけれども、ぜひ弘前市のまねをしなくてもいいので、藤崎町の事業者の賃上げ支援がどうしても必要なのかというようなことで進めていただきたいというふうに思っております。

その上で、県の予算書を見ると、宮下知事あれほど人気があるのに、いわゆる物価高騰対策だといって県の今回の補正予算に三十八億円ほど計上したみたいですが、その中で国庫補助の対象にならない、県の施策ですよ。施設の食材費等高騰への支援として県が実施する福祉施設等物価高騰対策支援事業に四億円余りと、それから障害福祉分野の

従事者の処遇改善を図るために事業所が行う賃上げ、いわゆる障害者施設の従事者の処遇改善、このための支援事業として障害者福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金千万円を県の今回の補正予算で計上しているんですね。そして、国・県が電気、ガスを支援するというようなことをやっているわけですので、少なくとも県のこの方策に準じた障害者福祉分野の従事者の処遇改善だとかは最小限取り組むべきことだと思っておりますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

お答えいたします。

まさにそういうふうに国・県が動こうとしている部分、参考になって当町でもぜひやるべき部分というのは、しっかり精査しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。何をするにせよ、しっかりした優先順位をつけて、皆様が納得する形のものを提案してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

対話を原点にして町政運営の課題をしっかりと把握していくという方向についてはいいと思うので、その方向でしっかり具体化を進めていってほしいと思っております。その上で職員の箇所箇所の知恵もお借りしながら、偏りのない、業者だとかに癒着の疑念が生じるようなことがない、みんなの藤崎町をつくっていただきたいということを要望して、再質問を終わりたいと思います。

○議長（奈良完治君）

これで、十一番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時十七分
